

令和2年度 事業計画書
社会福祉法人 川福会

目 次

法 人	1
特別養護老人ホーム福寿苑	25
特別養護老人ホームみのわの里	32
特別養護老人ホーム布市福寿苑・真寿庵	43
介護老人保健施設 枚岡の里	53
介護老人保健施設 長田の里	56
ケアハウスひらおか	63
ケアハウス喜里川	66
川福会だいとうケアプランセンター	70
小規模多機能ホームごりょうの家	71
介護老人保健施設 すいれん	75
ケアフル布施	80
委員会活動計画	83

創業者の思い

人は幸せになる権利がある

人は他人（ひと）を幸せにする義務がある

人はひとりでは生きていけない

法人の理念

- 一、私たち川福会は、すべての人々の人権が尊重され、皆様が安心を感じられ、生きがいを持てる社会をめざします。
- 一、私たち川福会は、地域の身近な社会資源として活動し、地域社会に貢献することをお約束します。
- 一、私たち川福会は、制度の一步先を行く法人として、新たな価値を創造し、社会福祉の向上に資することを誇りとします。

法人の事業目的

社会福祉法人川福会は、地域における安心の拠点としての公益的役割を果たし、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること、及び地域で「生きることに困難」を抱えている人々を支援することを目的として、次の事業を行います。

1. 第1種社会福祉事業
2. 第2種社会福祉事業
3. 公益事業
4. 社会貢献事業

法人のビジョン

1. 職員全員が川福会の理念を共有し、理念の実現に向かって、目標が事業・活動ごとに具体的に設定され、目標を達成するために取り組む仕組みができていて、着実にそれを実践している。
2. 社会福祉法人の使命を果たすため、財務基盤の強化とガバナンスを確立し、社会福祉法人として自立した経営を進めている。
3. 職員が、川福会に勤務していることと川福会が実施している事業を誇りとするとともに、他の法人が模範とする法人となっている。

令和2年度事業計画方針について

続・新三か年計画は平成30年度から令和2年度までの中期計画となっており、「法人体制の充実—ガバナンス・職員育成」「既存事業の充実と新規字拡大の成功」「地域医療との連携と地域公益活動の推進」の3つの大項目が計画の柱となっております。

令和2年度は、続・新三か年計画の3年目に当たります。

続・新三か年計画の締めくくりの年度として、3年目の計画を確実に実行するとともに、令和3年度以降の法人の中期計画につなげていくための課題を抽出していく必要があります。

また、続・新三か年計画において、平成30年度、令和元年度の計画実行状況についても総括し、令和2年度に実行する計画と照らし合わせ、見直した3年目の計画としていく必要があります。

令和元年度の事業計画を策定する際には、平成30年度計画の反省点を中心に総括を記載したうえで抽出された課題をあげ、平成31年度の計画を記載するという形式で事業計画が策定しておりますが、令和2年度の事業計画も同様の形式を踏襲しつつ、項目ごとにその記載を行う形式で策定を行いました。

平成30年度、令和現年度の活動により、新たに活動を推進しなければならないもの、また見直しが必要なものもあり、添付の「続・新三か年計画—年度別実施計画」、における令和2年度の中項目については一部を変更しております。

令和2年度は経営基盤をさらに安定させ、続・新三か年計画の3つの柱についてさらに推進し、社会福祉事業の主たる担い手としての組織機能をさらに充実させることで、社会、地域、国民の皆様からの要請にしっかりと答えていきたいと考えております。

社会福祉法人川福会 令和2年度事業計画

1. 法人体制の充実—ガバナンス・職員育成

[1] ガバナンス

(1) 評議員・外部理事の増員

令和元年度 実施状況	<p>外部役員等の増員・定款改定の実施</p> <p>弊政31年2月14日開催の評議員選任・解任委員会にて、新評議員が1名選任され、評議員総数が7名から8名へと増員となりましたが、外部理事の増員については実施できておらず、適任者を検討中です。</p> <p>定款の改定については、評議員会にて下記の改定を行いました。</p> <p>令和元年度第2回評議員会（令和元年6月20日開催）</p> <p>第4号議案 評議員・役員の報酬総額（評議員の増員に伴う改定）</p> <p>評議員会決議の省略（決議があったとみなした日令和元年10月1日）</p> <p>第2種社会福祉事業に移動支援事業の経営を追加（事業譲渡に伴う改定）</p>
課題	<p>評議員数が理事数を下回らないようにするためにも、外部理事を増員する前に、評議員を増員する必要があると考えています。</p>
令和2年度 事業計画	<p>評議員・外部理事の増員</p> <p>当法人の運営の透明性の更なる担保とガバナンスの更なる強化を行うために、評議員・外部理事の増員を推進します。</p> <p>現在8名の評議員を当法人定款の上限である9名に増員したうえで、外部理事を増員することで、理事総数を6名から7名に増員します。</p> <p>外部理事を増員する事で、法人運営の透明性を更に担保し、公正な組織体制を確立していきます。</p>

(2) 会計監査指摘事項の対応

令和元年度 実施状況	<p>会計監査人の設置</p> <p>令和元年度第2回評議員会（令和元年6月20日開催）において、くすのき監査法人が選任され、会計監査人を設置しております。</p> <p>10月から毎月1～2回の監査を受け、5月に決算監査を予定して「います。</p> <p>これまで、理事会・評議員会の議事録や稟議書、各種会計帳票などの監査を受け、仕訳伝票、固定資産と国庫補助金等特別積立金の減価償却の誤りの指摘を都度修正しています。</p>
課題	<p>法人のガバナンスを確保するために内部管理体制の整備と運用を図ると共に、支払資金の収支の状況、経営成績及び財政状態を把握・公表するために適切な会計処理と</p>

	適正な計算書類等の作成を行うことが必要であり、独立の立場から会計監査人による監査を受け、継続的に対応・改善していくことが課題となっています。
令和2年度 事業計画	<p>会計監査指摘事項の対応</p> <p>特定社会福祉法人として、会計監査人を設置し、概ね月1回の監査に対応します。</p> <p>業務処理においては、内部管理体制（承認、チェック体制など）の確認、規程や業務マニュアルの整備・確認などの監査を受け、いただいた指摘をもとに、整備・改善していきます。</p> <p>会計処理においては、計算書類の作成段階での各種帳票などの監査を受け、いただいた指摘をもとに、適時に誤りを修正するとともに、再発などしないように業務を改善していきます。</p>

(3) 第三者評価受審結果の水平展開（施設運営管理・利用者処遇の向上）の検討

令和元年度 実施状況	<p>第三者評価の受審</p> <p>布市福寿苑が平成29年度、みのわの里が平成30年度に受審し、福寿苑が令和元年10月9日・10日に受審しました。</p> <p>福寿苑の受審結果は令和1年12月24日に評価報告書（案）が通知されました。</p> <p>今後細かい訂正等を経て最終的な結果報告となりますが、入所者への行事の実施回数や内容、地域との交流・貢献活動の実施状況、40年近く経過した施設のハード面に対し職員の工夫と努力で不便さを克服しているなど、一定の評価を頂いた点多々ありました。</p>
課題	<p>福寿苑の第三者評価における課題としては「研修テーマは充実しているが業務や人員の関係から受講者が少ない等、改善が必要」と指摘を受けており、今後施設において検討・改善を進めることにより、施設運営管理・利用者処遇の更なる向上に活かす必要があります。</p> <p>各施設の結果を比較・検証することで、施設の運営管理・利用者処遇について強みと弱みを抽出できると考えていますが、その改善計画の策定や実施を施設のみで検討すると、その施設内のみでの考え方にとらわれて、多角的な見方ができなくなる可能性があります。</p>
令和2年度 事業計画	<p>第三者評価受審結果の水平展開（施設運営管理・利用者処遇の向上）の検討</p> <p>第三者評価受審結果の水平展開が行えることは、川福会のスケールメリットであり、またその結果を比較する事で、それぞれの強みと弱みが明らかになり、強みの更なる強化と弱みの改善が行えると考えております。</p> <p>施設の運営管理については施設長部長会議、利用者処遇については、法人サービス向上委員会で情報共有、改善を協議していきます。</p> <p>それぞれの会議や委員会で協議された内容は、受審した特別養護老人ホームのみならず、介護老人保健施設や軽費老人ホーム、小規模多機能ホームにもしっかりと落とし込を行い、施設運営管理・利用者処遇の向上に努めていきます。</p>

(4) 組織マネジメントの周知

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p>組織風土の診断と改革</p> <p>組織の硬直化を防止し、風通しの改善に努める事で機能的にマネジメントが実施できるよう、令和元年9月3日大阪府社会福祉協議会主催の「組織風土診断参加促進セミナー」に参加し、第1統括部の「特別養護老人ホーム福寿苑」「介護老人保健施設枚岡の里」「ケアハウス喜里川」3施設の組織風土診断を申込、実施しました。</p> <p>実施後、令和元年11月20日、同じく大阪府社会福祉協議会主催による診断結果の説明会に参加し、各事業所においてその結果内容の検証を実施しました。</p>
<p>課題</p>	<p>法人の計画の実行や目標を達成するためには、その戦略や仕組みを構築し、その進捗管理を行う事が必要であり、また、職員一人一人の能力が最大限に発揮されるためにも、職員がその強みと弱みを補完する事が必要となります。</p> <p>そのマネジメントについて、管理職がしっかり理解をしたうえで、各施設の職員に周知する必要があると考えています。</p> <p>第1統括部での組織風土診断結果における傾向として、経営全般を評価する項目の内、法人の方針や目標達成に向け施設運営を実施してゆく事において、その内容や重要性が上手く周知されていない、管理方法等における不備や組織的機能が十分発揮されていない等、管理者・職員ともに評価が低く、課題が残る結果となりました。</p> <p>これは組織マネジメントとして重要な「目標設定（目標に対する施策の立案、最適な人員配置等）」「計画（目標を達成までのプロセス・期間等）」の計画性・実行性が弱いという結果と考えています。</p>
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>組織マネジメント力の向上と周知</p> <p>組織としての理念・ビジョンを達成するために組織マネジメント力の向上と周知を図ります。</p> <p>管理職に対し、研修会を開催し、組織マネジメントを理解する事で、マネジメント力の向上を図りつつ、組織マネジメントの大きな経営資源であるヒトについての対応として、管理職の役割分担の改善や職場環境の整備を推進します。</p> <p>組織風土診断結果から抽出された課題に基づき、各事業所において法人の方針や目標達成のため、指示系統の明確化（担当者や部門、指示内容）及び、実施内容の把握（報告方法）・実施時期（期間）の明確化などを徹底します。</p> <p>また、今回組織の強みと診断された職員育成に関する評価や、労働条件について、これらを人材確保の面において広く訴求し、人材の確保と流失防止に活かします。</p>

(5) ガバナンスコンサルティング受審・指摘の実行

<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>組織のガバナンスの運用をより円滑にするため、第三者評価・組織風土診断については未実施の施設において引き続き実施していきます。</p> <p>法人のガバナンスにおいて、経営の透明性の向上、監督機能の強化と意思決定の迅速化、コンプライアンスの確保などが十分に実施されているのか、その評価につ</p>
-----------------------	--

	いて外部のコンサルティング等の受審を利用し、第三者的に判断してゆくことも視野に入れて検討を実施していきます。
--	--

[2] 職員育成

(1) 目標管理から人事考課への移行

令和元年度 実施状況	<p>全職層での目標管理の実施</p> <p>法人の教育研修理念と基本方針、職場研修実施要項を基に業務監督職以下の職層は、目標管理やOJTを実施いたしました。</p> <p>経営補佐職、上席管理職、管理職の職層は目標管理を軸に自己啓発に努めております。</p> <p>目標管理を実施することにより、目標を達成するための計画立案、アプローチ（OJT、Off-JT、SDS）による能力習得について注力しました。</p>
課題	<p>順調に目標達成することにより成果を上げている職層、職員と目標を挙げているもの実施が進んでいない職層と、職員においても進捗に差が出ている状況があり、理由として各拠点の推進力に差が出ていると考えています。</p> <p>一方で、公正な評価の仕組みを確立することで、人事管理の公平性及び職員の意欲の向上を図り、人材の開発・育成に資する事を目的として、令和2年4月から目標管理から人事考課への移行を考えています。</p> <p>現在の目標管理から人事考課へ移行するにあたり、職員育成という共通した意義はありますが、人事考課は評価を目的としており、その意義において職員に教育をする必要があります。</p>
令和2年度 事業計画	<p>目標管理から人事考課への移行</p> <p>令和元年4月から下記職員を対象に人事考課を開始します。</p> <p>管理栄養士（栄養士）・看護師長・介護長・主任看護師・副主任看護師 主任介護士・副主任介護士</p> <p>令和2年3月までに評価シートや項目解釈を完成させ、人事考課を行うアセッサーに制度・シート・解釈説明と理解を深めるための教育を実施します。</p> <p>人事考課は、令和2年4月と10月に被考課者を分け、アセッサーが被考の面談を実施します。</p> <p>面談では、アセッサー評価項目の説明を行い、具体的な目標を立案し、アセッサーと被考課者で理解の共有を行います。</p> <p>令和3年1月・2月に1次考課、2月・3月に2次考課の面談を実施いたします。</p> <p>評価内容や目標の達成度の確認と共有を行い、次回の人事考課と職員育成に繋げていきます。</p>

(2) 教育体系の完遂

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p>教育計画の実施検証と効果測定</p> <p>法人の新卒研修に加え、平成 26 年度から新卒のフォローアップ研修や法人中途採用研修と中途採用フォローアップ研修の研修サイクルを作成して実施したことを検証し、研修内容と研修サイクル、講師の見直しを行い実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、ビジョンのバージョンアップの解釈についての教育 ・業務監督職や専門職層のキャリアパスの構築 ・学校関係とタイアップした教育体系（初任者研修や介護実習指導者講習会等）を検討しました。 <p>目標管理や OJT 実施の継続、検証については、各拠点や人財育成委員会、職場研修担当者会で効果測定を行いました。（結果は「目標管理から人事考課への移行」に記載）</p> <p>また、外国人雇用促進のための人財育成の計画と受け入れ態勢の準備のため、他法人訪問やセミナーの参加、マニュアルの見直し等を実施しました。</p> <p>効果測定としては、各法人研修等に対する振り返りアンケートを実施し、そのアンケート結果から職員理解度を確認しています。</p> <p>その後の姿勢・発言・行動変化がみられる職員もおり、法人研修等の教育にある一定の効果がみられると考えています。</p> <p>目標管理については、目標達成度は職員の力量で差が出る部分もありますが、目標達成や達成に近しき職員もおり、ある一定の効果がみられると考えています。</p>
<p>課題</p>	<p>教育計画立案と計画実施は行っていますが、効果測定は職員の理解度と資質の差が出る部分も大きく影響しており、その測定結果の具体化は大きな課題と捉えています。</p> <p>例えば資格取得支援についてケアマネ受験サポートチームによる学習支援の年間計画を立て実施していますが、平成 30 年度は法人職員受験者 21 名のうち合格者 1 名と伸び悩んでいるものの、その測定は合格者という具体的な測定が可能です。</p> <p>一方、管理職には、財務管理、人事管理、労務管理、運営管理等、法人を経営・運営していき、事業所を管理監督できる力を身に付けていく必要があると考えています。</p>
<p>令和 2 年度 事業計画</p>	<p>教育体系の完遂</p> <p>令和 2 年人事考課対象職員以外の専門職については、拠点内の研修計画や法人研修、人財育成委員会や職場研修担当者会による OJT、Off-JT、SDS 等の計画、専門職連絡会の専門職に特化した育成年間計画を実施し、社会から求められる社会福祉法人の役割を担うための人財育成を遂行します。</p> <p>資格取得支援は介護支援専門員や介護福祉士の合格者の増加、短期大学や専門学校とタイアップして初任者研修や実務者研修の取得数増加を目指すことでキャリアパスの推進と介護分野専門職の能力向上に注力します。</p> <p>管理職は前年度に引き続き、社会福祉法人の存続、維持、発展のための経営力を身につけるために、目標管理と自身の育成計画の作成・実施をいたします。</p> <p>教育の効果測定については、「アンケート」「テスト」「目標管理」「研修目的と結果リンク」等で確認します。</p>

(3) 法人ビジョンの未達の実行

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p>法人ビジョンの測定</p> <p>法人ビジョン1については、各拠点事業の計画も10年前と比べて、より具体化され、計画が実践されています。</p> <p>法人ビジョン2については、経営基盤としての損益が改善し、ガバナンスについても会計監査人の設置、会計監査人監査対応等でガバナンスの強化に注力しました。</p> <p>法人ビジョン3については、法人の各種制度として他の法人の模範となるような制度設計や規程が整備されました。</p>
<p>課題</p>	<p>法人ビジョン3については、他の法人の模範となるような利用者処遇や地域支援については向上の余地は十分にあり、また、職員が実施している事業を誇りに思うためには、社会福祉の趣旨を理解し、そしてそれぞれの職務の本質を理解することが必要であると考えています。</p> <p>また、社会福祉の趣旨や職務の本質理解のみならず、それぞれの職位における職責、職能、またその能力を得る、向上させるための必要教育について検討する必要があると考えています。</p>
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p>法人ビジョンの未達の実行</p> <p>利用者処遇の向上や地域支援にさらに注力するための職員教育を行うためには、法人の現在の研修体系を再構築することが必要です。</p> <p>法人のキャリアパスについても、等級ごとの職責、職能を見直した等級概念を再整理し、その概念に基づく必要教育の見直しを行います。</p> <p>また、人事考課対象者の拡大にも注力していき、他の法人の模範となるような事業運営が行える職員育成に注力します。</p>

(4) 外国人留学生支援の実行

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p>外国人採用のための体制整備</p> <p>外国人留学生を受け入れるにあたっては、7月に研修にて法人の業務監督職クラス50名の職員に留意すべき事項や注意点を伝達し、また12月には、外部講師を招聘して、事例や国民性等について勉強会を開催しました。</p> <p>また、現場介護士が外国人留学生の身近に感じることができよう、近隣の大学との関係構築に注力し、外国人留学生の実習を受け入れる体制整備や、法人が支援する外国人留学の生活支援のための住居や日常生活備品の準備を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>外国人留学生を支援するにあたり、管理職や業務監督職は理解を深めてきているところではありますが、留学生が働くのは介護現場であり、そこでともに勤務する介護士の理解が必要となります。</p> <p>また、各施設の課題として、言葉の壁がある中でのコミュニケーション、指導方法の統一、留学生の生活支援サポート等があげられます。</p>

令和2年度 事業計画	<p>外国人留学生支援の実行</p> <p>外国人採用については、EPAや在留資格の技能実習、特定技能と様々は経路がある中で、当法人は在留資格留学から介護への対応を行います。</p> <p>令和2年4月にはベトナム人留学生が入国し、川福会に在籍します。</p> <p>留学生が日本語学校に通学しながら川福会でアルバイトを行ううえで、留学生の心身状況の把握をしっかりと行うとともに、生活面のサポートも行います。</p> <p>外国人採用は、単なる人材確保の観点でなく、学生が、国を超えて、介護を学びに来るということについて、介護士を目指す意欲のある学生を支援し、ひいては介護後進国の発展に尽力する等、社会福祉の向上に寄与する事が大きな目的です。</p>
---------------	--

2. 既存事業の充実と新規事業拡大の成功

[1] 既存事業の充実－財務基盤の充実強化

(1) 法人事業活動資金収支差額2億7千万円の黒字

令和元年度 実施状況	<p>法人事業活動資金収支差額2億円の黒字</p> <p>資金収支は、令和元年度上半期の中間決算で事業活動による収入が1,618,559千円、支出が1,573,944千円で資金収支差額が44,615千円となっています。</p> <p>施設整備、その他の活動を含めた上半期資金収支差額が6,569千円となっています。</p> <p>施設整備の主な支出は、車両、電話回線、厨房機器、ソフト、リース返済（ワイズマン等）その他活動の主な支出は退職給付引当資産支出となっています。</p> <p>令和元年度事業活動資金収支については、2億円の黒字には到達しない見込みです。</p>
課題	<p>新規拠点の収支が改善したことにより、前年度対比としては改善傾向にありますが、一方当期の赤字事業も新規拠点のため、新規拠点は稼働率の向上が必要です。</p> <p>また、既存施設については、稼働率は福祉医療機構リサーチレポート情報との対比から、稼働率は平均値前後を推移していますが、利用者1人あたりの単価が低いことが理由に挙げられます。</p> <p>介護度・加算・自費サービス分の改善を行う必要があります。</p> <p>また令和元年度上半期の中間決算における人件費率は69.4%、経費率が27.8%といずれも高い比率となっています。</p>
令和2年度 事業計画	<p>法人事業活動資金収支差額2億7千万円の黒字</p> <p>法人事業活動資金収支差額2億7千万円の黒字は、事業活動計算書の減価償却費と国庫補助金等特別積立金取り崩し額との差額をうわまわり、損益黒字を目標としているものです。</p> <p>建替えや修繕、施設整備を行うだけでなく、その得た利益を社会に還元するために利益をしっかりと確保する必要があると考えております。</p>

	<p>稼働率・利用者1人あたりの単価を改善させるとともに、人件費率・経費率も併せて改善する必要があります。</p> <p>収入における稼働率については、営業（食事会や意見交換会等含）・広報・ベッドコントロールのツール検討・入所日までの日数短縮等で改善し、一人あたりの単価については、加算取得の推進・区分変更・入所選考の考え方の徹底・介護保険サービス外の自費サービスの導入等で改善を図ります。</p> <p>また支出では、収入改善による人件費率・経費率の改善のみならず、それぞれの支出に対する対応を行い、収支差額を改善します。</p> <p>赤字事業の整理・既存拠点での新規事業の開始についても検討を行います。</p>
--	--

(2) 人件費率と経費率の改善

令和元年度 実施状況	<p><u>経費率の定率化</u></p> <p>経費削減のために業者の見直しを実施し、各消耗品については、新たな業者との相見積もりを行い最も条件が良い業者からの購入を行っています。</p> <p>事業計画において、経費率の目標を掲げて取り組んでいますが、中間決算報告においては、目標達成に向けて更なる努力が必要であることから、職員の節約意識を徹底すること、そして経費率の定率化を意識して検証しているところです。</p>
課題	<p>業者の見直しについては、対象を拡大し、スケールメリットを生かした見直をさらに実施していく必要があると考えています。</p> <p>経費率定率化にむけて検証中ですが、定率化は行えていない状況があります。</p>
令和2年度 事業計画	<p><u>人件費率と経費率の改善</u></p> <p>人件費比率については、職員減少による人件費削減ではなく、健全なサービス提供体制を維持しつつ、業務分解を行うことで業務を見直し改善をさらに進めることや、パート職員の有効な活用により、人件費率の改善を進めていきます。</p> <p>また、経費率については、収入の増加による改善ではなく、「収入に対して、この支出は何%を限度とする」という定率を確定することと併せて、職員の節約意識を向上させることで改善に取り組みます。</p>

(3) 赤字事業の整理

令和元年度 実施状況	<p><u>赤字事業の内容見直し</u></p> <p>各事業における赤字事業の内容見直しについては、加算取得の推進、営業方法の検討、訪問介護事業においては、自費サービスの開始や障害サービスの開始の検討を行いました。</p> <p>開設以来、赤字事業であった「だいとうケアプランセンター」は、大東市での事業拡大を行う上で必要なサービスであると考え、拠点機能の充実を図る事業として「ごりょうの家」に移転することにしました。</p>
---------------	--

課題	<p>赤字事業の見直しについては、平成 27 年 9 月及び平成 30 年 8 月に策定したサービス事業所統廃合計画にて検討しています。</p> <p>また、サービス事業所統廃合計画に策定されていない事業として、小規模多機能型居宅介護と地域密着型通所介護が挙げられます。</p> <p>小規模多機能居宅介護は登録者数が少なく、加算取得も必要です。</p> <p>認知症対応型通所介護は、一般通所介護との差別化が必要であり、地域密着の趣旨に沿った事業運営が必要と考えています。</p>
令和 2 年度事業計画	<p>赤字事業の改善の促進</p> <p>社会福祉法人が実施する事業は、介護保険のサービスだけでなく、利用者や地域、社会のニーズに沿って提供されるべきであると考えています。</p> <p>また、当法人が主としている高齢福祉サービスのみならず、障がい福祉サービスにも注力する必要があると考えています。</p> <p>小規模多機能型居宅介護・訪問介護・地域密着型通所介護については、共生型サービスの指定をとることで、高齢者のみならず障がい者の受け入れを推進し、社会のニーズに沿いながら赤字事業の収支改善に注力します。</p>

[2] 新規事業の検討と既存サービスの見直し

(1) アウトリーチ型サービスの展開と加算取得推進

令和元年度実施状況	<p>既存拠点での新規事業検討</p> <p>既存拠点での新規事業については、訪問リハビリ、訪問看護等の訪問系サービスについて検討を予定していましたが未検討となっています。</p> <p>一方、特別養護老人ホームに併設されている訪問介護において、通院時の院内付き添いや大掃除等の自費事業について検討を行いました。</p> <p>また、ケアフル布施（障害福祉訪問系事業所）の事業譲渡を受け、令和元年 9 月 1 日から障害福祉サービスの事業をあらたに開始しました。</p>
課題	<p>特別養護老人ホームみのわの里の併設事業として訪問看護を運営していましたが、24 時間体制がとれず、利用者ニーズに応えることができなかつたため平成 27 年度に事業を廃止しており、その課題解決に向けても検討する必要があると考えています。</p> <p>既存サービスの見直しとしては、サービスの質の向上に一層注力するため、加算取得を推進し、現在提供しているサービスにさらなる価値を付加したサービスを提供する必要があります。</p> <p>また、ケアフル布施については株式会社からの譲渡であり、今後ケアフル布施の職員に対し社会福祉法人としての活動趣旨をしっかりと伝達し、社会貢献の意識付けを行う必要があると考えています。</p>
令和 2 年度事業計画	<p>アウトリーチ型サービスの展開と加算取得推進</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことを支援するためには、川福会にお</p>

	<p>いてアウトリーチ型の事業を更に増やしていく必要があると考えています。</p> <p>令和元年度に未検討であった訪問看護や訪問リハビリ等のサービスを検討します。</p> <p>課題解決に向けて、他職種、特に医師・看護師・療法士等の医療職が協力・連携をとる必要があるため、介護老人保健移設に併設する方向で検討します。</p> <p>また、ケアフル布施の障害福祉サービスのノウハウを検証し、特別養護老人ホームに併設している訪問介護について、障害福祉サービスの開始を検討していきます。</p> <p>加算取得については、法人として新規加算取得にむけた指示を各拠点に行い、利用者処遇を更に向上させるために、新規加算取得による既存サービスの見直しを行います。<u>(添付資料①加算取得一覧表)</u></p>
--	---

(2) サービス向上アンケート・第三者評価受審結果に現れた課題の解決

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p><u>サービス向上アンケートの実施</u></p> <p>法人サービス向上委員会では、利用者処遇及びサービスの質、職員の資質向上を目的としてサービス提供状況や職員、事業所の現状把握と課題抽出を目的とし、全職員を対象に2年に1度のアンケートを実施しており、今年の11月に実施しました。</p> <p>また、利用者のサービス満足度アンケートを毎年行っており、職種別連絡会にてアンケートを作成、各事業にて実施、職種別連絡会にて報告書を作成し、サービス向上委員会にて結果を共有しています。</p>
<p>課題</p>	<p>職員アンケートでは、ほとんどの職員が、介護に携われることに喜びと誇りをもって、日々の業務に取り組んでいる結果が出ましたが、一方利用者処遇においては、理想とする良質なサービス提供が行えていないと感じている職員が多くいることもわかりました。</p> <p>利用者処遇の向上を行うためには、職員育成、業務効率の改善、課題の可視化等による課題解決が必要と考えています。</p> <p>またそのアプローチを法人のスケールメリットを活かし、各事業所で共有することが必要と考えています。</p>
<p>令和2年度 事業計画</p>	<p><u>サービス向上アンケート・第三者評価受審結果に現れた課題の解決</u></p> <p>利用者処遇向上については、福寿苑・みのわの里・布市福寿苑で受審した第三者評価結果を活用します。</p> <p>第三者評価結果を比較することで、3拠点とも実施できていない項目については優先課題とし、またいずれかの拠点が実施できている項目についてはモデルとし、期日を決めたうえで改善計画を策定しに法人執行役員会に上申します。</p> <p>また、利用者アンケートの統計結果と第三者評価結果をリンク・分析することで、デマンドサービスではない真のニーズに焦点をあてた利用者処遇の向上に注力します。</p> <p>職員アンケートについても今後も継続して行っていきます。</p>

[3] 小規模多機能ホームごりょうの家

(1) 拠点の通年黒字化

令和元年度 実施状況	<p>拠点の通年黒字化</p> <p>大東市御領地域での地域密着型サービス拠点として、広報活動、情報発信、公益的な活動に取り組み、地域や関係機関との関係づくりを積極的に行いました。</p> <p>小規模多機能型居宅介護については、柔軟な機能性を生かし、目標稼働である利用者獲得を行いました。認知症対応型通所介護が目標の稼働を下回りました。</p> <p>認知症医療機関や地域のケアマネジャーに向け、PRを行いました。利用に繋がるケースは少なく、単月黒字化に至っていない状況があります。</p>
課題	<p>在宅で介護されている方々や認知症の高齢者を介護されている方に、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護の特徴や長所が、まだまだ周知されていません。</p> <p>また利用者ニーズが多様化する中、高齢介護の受け入れのみならず、障がい者の受け入れを行う必要があると考えています。</p>
令和2年度 事業計画	<p>拠点の通年黒字化</p> <p>ケアプランセンターを併設することにより介護相談窓口の機能をさらに充実させ、居宅ケアマネジャーと協働で、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型通所介護の特色を十分伝える取り組みなど積極的な周知活動を実施します。</p> <p>また、地域密着型の事業所として、地域における公益的な取り組みを継続することにより、6月には、小規模多機能型居宅介護の利用登録者25名以上、認知症対応型通所介護の稼働率を75%に向上させることにより黒字転換を図ります。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護の共生型サービスの指定、障がい者の受け入れについても検討します。</p>

[4] 介護老人保健施設すいれん

(1) 拠点の通年黒字化

令和元年度 実施状況	<p>拠点の通年黒字化</p> <p>稼働率向上、収支の改善を最優先に取り組みました。</p> <p>施設の周知に注力して、地域や医療機関、その他関係機関への広報活動や施設の情報発信を広報誌の発行やホームページにおいて積極的に行った結果、稼働率も上昇し、単月においては、収支黒字化を達成しました。</p> <p>前年度計画で未実施であった既存施設からの職員異動を行い、外部採用もすすめ、職員の確保を行い、その職員育成に取り組み、サービス提供体制を充実しました。</p>
課題	<p>利用者の在宅復帰支援と在宅生活継続支援体制の充実をすすめていくことで、在宅復帰支援加算を取得し、さらに、その先に在宅復帰強化型の老健として、鶴見区において地域包括ケアの中核を担う施設として役割を果たしたいと考えております。</p>

令和2年度 事業計画	<p>拠点の通年黒字化</p> <p>稼働率90%以上の軌道に乗せることで通年損益黒字化を実現します。</p> <p>さらにご利用者の在宅復帰支援をすすめて、7月には、在宅復帰支援加算型の老健へ移行、ご利用者の退所後の医療・介護支援体制を構築し、退所前連携加算所得をしていくことで、拠点経営の安定に注力します。</p>
---------------	--

(2) アウトリーチ事業の開始

令和元年度 実施状況	<p>アウトリーチ事業の検討と試行</p> <p>介護老人保健施設については、稼働率の向上を最優先に取り組んだこともあり、在宅復帰支援への取り組みがしっかり行えていない状況がありました。</p> <p>その中で、在宅復帰される利用者に対しては、必要に応じて、居宅介護支援事業所でのケアマネジメントや通所リハビリの利用による支援を行いました。</p> <p>また、地域や医療機関等関係機関との関係づくりにも取り組みましたが、どのようなアウトリーチ事業を行っていくかについては未検討でした。</p>
課題	<p>今後、利用者の在宅復帰支援に積極的に取り組み、在宅生活支援施設として、地域包括ケアの中核を担う介護老人保健施設の役割を果たす必要があると考えています。</p> <p>在宅復帰支援にしっかり取り組みながら、利用者の在宅生活の継続支援を行うためのニーズの発掘を行う必要があると考えています。</p>
令和2年度 事業計画	<p>アウトリーチ事業の開始</p> <p>在宅復帰された利用者に対して、療法士等の専門職による自宅訪問を実施し、家屋調査、在宅生活継続のための指導等、在宅復帰支援機能を強化します。</p> <p>地域におけるニーズ抽出については、自治会協議やサロン活動の際のアンケート、地域ケア会議の参画等により情報収集や実態把握に注力します。</p>

3. 地域医療の連携と地域公益活動の推進

[1] 医療との連携

(1) 枚岡病院・真正会との連携強化による地域包括ケアシステムの推進

令和元年度 実施状況	<p>2 医療法人との連携</p> <p>枚岡病院・真正会との現場連携については、診療・治療の実施の他、枚岡地域の健康診断の実施・予防接種など協力医療機関としての機能提供が行われています。</p> <p>また、枚岡地区において合同実施している行事（健康まつり）を始め、川福会の各拠点で実施する行事（施設のまつり）へのブース出店、地域行事への協力・支援等々、実務レベルでの協力関係が実施されています。</p> <p>経営連携については、地域連携や地域包括ケアシステムの推進の協議を行いました。</p>
---------------	--

課題	<p>枚岡病院と真正会とは引き続き地域包括ケアシステムの実現に向け努力してゆく必要があります。</p> <p>この為、今後も経営レベルでの協議を行い、その実施に向けた計画や期日、役割分担等の具体案を取りまとめていく必要があります。</p>
令和2年度事業計画	<p>2医療法人との連携強化による地域包括ケアシステムの推進</p> <p>地域の多々方が可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送ることができるよう、経営連携において2医療法人との連携強化による地域包括ケアシステムの推進の協議を継続していきます。</p> <p>現場連携での良好な協力関係を継続しつつ、経営連携では地域医療構想や地域包括ケアシステム構築に向けて、より具体的に地域ケア会議や介護教室等への参画・実践等の機会を設け、まず地域における活動実施への一歩を踏み出せてゆけるよう注力するとともに、実施計画を策定します。</p>

(2) 新規事業地（大東市・鶴見区）における地域包括ケアシステムの強化

令和元年度実施状況	<p>新規事業地の医療機関との連携の強化と事業の施行</p> <p>大東市においては、協力医療機関である仁泉会病院をはじめ徳洲会病院、協立診療所など、近隣医療機関と連携して利用者支援に取り組みました。</p> <p>大東四条畷医療連携推進協議会にも参画し、地域の医療機関との連携を拡大することに努めました。</p> <p>大阪市鶴見区においては、介護老人保健施設という機能をいかし、近隣医療機関へ積極的な情報提供により連携体制の構築に取り組みました。</p> <p>施設の近隣にある本田病院、和田病院と連携強化を図りつつ、さらに地域範囲を広げ、ご利用者の受け入れや入院を通じて、市内医療機関との連携体制を構築しました。</p>
課題	<p>大東市・大阪市鶴見区において、両施設とも近隣の主な病院との連携体制が構築されてきましたが、さらに地域包括システムの強化を図るには、近隣の診療所やクリニックとの連携体制の構築も必要であると考えています</p> <p>また、在宅医療・介護連系の推進のみならず、生活支援体制整備や地域ケア会議、認知症施策の推進が必要であると考えています。</p>
令和2年度事業計画	<p>新規事業地における地域包括ケアシステムの強化</p> <p>地域における医療機関と連携は継続・新規開拓に注力するとともに、下記項目から優先的取り組みの実施を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援における担い手の育成やサービスの開発等 ・地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能の醸成 ・認知症についての正しい知識の普及と理解を図るとともに、状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを確立する。

[2] 地域公益活動の推進

(1) 東大阪地域における新しい地域公益活動の推進

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p><u>既存事業で取り組んだ地域公益活動</u></p> <p>各拠点にて認知症カフェ、サロン、茶話会、地域高齢者向けに買物ツアー、社会貢献自動販売機の設置、認知症サポーター活動の推進、地域と連携した清掃活動、施設備品の貸出し、施設の会議室の開放、地域見守り活動として公用車の子供 110 番の家ステッカー及び施設建物に旗の設置、新たな取組として子供食堂を実施しました。</p> <p>また法人では、①地域防災②オレンジリング取得推進③認知症高齢者の支援④子育て支援⑤地域の身寄りのない人の支援⑥障害者の支援とケアフル布施との連携による地域公益活動の推進の 6 項目を軸とした、地域共生 3 ヶ年計画を策定しました。</p>
<p>課題</p>	<p>地域公益活動を推進するためには、社会福祉法人の本来の設置趣旨に鑑み、地域の福祉課題や地域の生活課題を発掘し、その解決のために資源を活かし地域住民とともに取り組んでいくことが必要であると考えています。</p> <p>現状、各拠点の主体的取組が先行しており、今後は法人としての具体策の検討が必要と考えています。</p>
<p>令和 2 年度 事業計画</p>	<p><u>東大阪地域における新しい地域公益活動の推進</u></p> <p>地域共生 3 ヶ年計画のうち、特に地域防災について注力します。</p> <p>地域防災の重要性を職員に教育、啓発するとともに、地域におけるニーズの情報収集や実態把握、自治会等と協議を行い、法人としての地域防災の活動を推進します。</p> <p>また、地域公益活動を推進するため、社会福祉協議会や NPO 法人、ボランティアとの連携を検討します。</p>

(2) 大東市・近隣地域における地域公益活動の推進

<p>令和元年度 実施状況</p>	<p><u>ごりよう近隣地域の公益活動の拠点化</u></p> <p>地域高齢者の介護予防として、大東市内の各地で行われる「元気でまっせ体操」をごりようの家で継続開催し、また、地域の認知症の方の支援として「認知症カフェ」を定期開催するなど、近隣地域の公益活動の拠点としての取り組みをすすめました。</p> <p>また、ごりようの家、だいたうケアプランセンターにおいては、社協の「大東市地域貢献委員」会に参画、「御領サロン」への参加、大東市の地域住民に対しての介護イベントである「介護の日ふえすていばる」に出展だけでなく実行委員も担うなど、公益活動に主体的に参加しました。</p>
<p>課題</p>	<p>地域との関わりやごりようの家の施設を活用した地域公益活動に取り組みましたが、今後はさらに地域範囲を拡大し、地域拠点化をすすめるため、地域のニーズを抽出することが必要と考えています。</p> <p>他機関主催の地域公益活動の参加についても一層の注力が必要と考えています。</p>

令和2年度 事業計画	<p>大東市・近隣域における地域公益活動の推進</p> <p>「げんきでまっせ体操」、「認知症カフェ」はごりょう近隣地域の方々だけではなく、門真市の方々が参加できるよう働きかけつつ、開催を継続します。</p> <p>だいたいケアプランセンターを併設させる拠点機能を強化により、ケアマネジャー、介護福祉士、看護師など活用し、公益活動をさらに推進します。</p> <p>また、ごりょうの家の会議室を地域に開放し、近隣自治会の使用のみならず、大東市全域の地域住民や関連機関の方々に使用についての広報に注力します。</p> <p>地域におけるニーズ抽出については、自治会協議やサロン活動の際のアンケート等により情報収集や実態把握に注力します。</p>
---------------	--

(3) 大阪市鶴見区域における地域公益活動の推進

令和元年度 実施状況	<p>新規事業地における地域公益活動への主体的参加</p> <p>すいれんでは、地元自治会集会場にて介護保険の説明に講師派遣、鶴見商業高校への講師派遣など公益活動を実施しました。</p> <p>また「鶴見区民まつり」に介護相談ブースの初出展、地域に向けて「すいれんまつり」を開催するなど、地域公益活動を主体的に実施しました。</p>
課題	<p>地域公益活動への主体的な参加は開始しているが、さらに地域との関わりを深め、地域のニーズを抽出し、ニーズに合った提案が的確にできるようになり、施設が主体的に地域と一緒にやって公益活動を実施する必要があると考えています。</p>
令和2年度 事業計画	<p>大阪市鶴見区域における地域公益活動の推進</p> <p>療法士、看護師、管理栄養士等の専門職を活用し、公益活動内容のさらなる充実や地域ニーズに沿った介護予防・家族介護教室開催等、新たな公益活動に取り組みます。</p> <p>また、地域におけるニーズ抽出については、自治会協議やサロン活動の際のアンケート等により情報収集や実態把握に注力します。</p>

介護老人福祉施設 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑
基本報酬	557～829/日	施設サービスⅡ	施設サービスⅡ	施設サービスⅡ
配置医師緊急時対応加算	650・1300/回	R3/4	○	R2/10
夜勤職員配置加算	16～33/日	I R1/10	Ⅱ	○ I
看取り介護加算	144・680・1280/日	R3/4	Ⅱ口	R1/12
生活機能向上連携加算	100・200/月	R2/10	R2/10	R2/10
個別機能訓練加算	12/日	R3/4	○	○
排泄支援加算	100/月			
褥瘡マネジメント加算	10/月	R2/10	R2/4	R2/10
在宅サービス利用費用	560/日	×(外泊時費用を優先)		
障害者生活支援体制加算	26・41/日			
口腔衛生管理加算	90/月	R2/10	○	R2/7
栄養マネジメント加算	14/日	○	○	○
低栄養リスク改善加算	300/月	R2/7	R2/10	R2/4
再入所時栄養連携加算	400/回	R2/7	R2/10	R2/4
療養食加算	6/回(1日3回)	○	○	R2/4
介護職員処遇改善加算	8.3%を上乗せ	○ I	○ I	○ I
日常生活継続支援加算	36/日	△サービス体制強化加算からの移行を検討		
看護体制加算	4・8/日	R3/4	○ I口・Ⅱ口	○ I Ⅱ
若年性認知症入所者受入加算	120/日			
常勤医師配置加算	25/日			
精神科医療養指導加算	5/日	○	○	○
外泊自費用	246/日	○	○	○
初期加算	30/日	○	○	○
退所前訪問相談援助加算	460/回			
退所後訪問相談援助加算	460/回			
退所時相談援助加算	400/回			
退所前連携加算	500/回			
経口移行加算	28/日			
経口維持加算	100・400/月			
口腔衛生管理体制加算	30/月	○	○	R1/12
在宅復帰支援機能加算	10/日			
在宅・入所相互利用加算	40/日			
認知症専門ケア加算	3・4/日			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日			
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○Ⅲ	Iイ	○ I口
身体拘束廃止未実施減算	10%/日減算			
夜勤職員勤務基準減算	単位×97%			
定員超過減算	単位×70%			
介護・看護・CMの欠員減算	単位×70%			

介護老人保健施設 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	枚岡の里	長田の里	すいれん
基本報酬	771～984/日	○ I iii基本型	○ I iii基本型	○ I iii基本型
在宅復帰・在宅療養支援加算	34・46/日	R2/1	R2/3	R2/5
試行的退所時指導加算	400/回	対象有時即	R2/3	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	125/回			
所定疾患施設療養費	235・475/日	R1/12	○ II	R1/12
排泄支援加算	100/月			
褥瘡マネジメント加算	10/月	R2/4	○	R2/12
在宅サービス利用費用	800/日	都度対応	R2/3	都度対応
口腔衛生管理加算	90/月			
栄養マネジメント加算	14/日	○	○	○
低栄養リスク改善加算	300/月	R2/6	R3/3	R3/3
再入所時栄養連携加算	400/回			
療養食加算	800/日	○	○	○
介護職員処遇改善加算	6/回(1日3回)	○ I	○ I	○ I
夜勤職員配置加算	24/日	○	○	○
短期集中リハビリテーション実施加算	240/日	○	○	○
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240/日	R2/11	○	R2/8
認知症ケア加算	76/日			
若年性認知症入所者受入加算	120/日			
外泊自費用	362/日	○	○	○
ターミナルケア加算	160・850・1700/日	R2/10	R2/12	R4/4
特別療養費	各単位×10円			
初期加算	30/日	○	○	○
入所前後訪問指導加算	450・480/回	○	○	R1/12
退所時情報提供加算	500/回	○	○	○
退所前連携加算	500/回	○	○	R1/12
訪問看護指示加算	300/回			
経口移行加算	28/日			
経口維持加算	100・400/月	R2/1	R2/3	R4/4
口腔衛生管理体制加算	30/月	R2/6	○	R2/6
在宅復帰支援機能加算	10/日			
緊急時治療管理	511/日			
特定治療	診療報酬			
認知症専門ケア加算	3・4/日			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日			
認知症情報提供加算	350/回			
地域連携診療計画情報提供加算	300/回			
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○ I イ	○ I イ	○ I ロ
身体拘束廃止未実施減算	10%/日減算			
夜勤職員勤務基準減算	単位×97%			
定員超過減算	単位×70%			
介護・看護・CM・療法士等の欠員減算	単位×70%			

短期入所生活介護 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑
基本報酬	437～856/日	施設サービスⅡ	施設サービスⅡ	施設サービスⅡ
看護体制加算	4～23/日			
在宅中重度者受入加算	413～425/日			
医療連携強化加算	58/日			
夜勤職員配置加算	13・15/日	I R1/10	○	○ I
生活機能向上連携加算	100・200単位			
個別機能訓練加算	5・6/日		R2/10	
機能訓練体制加算	12/日	R3/4	○	○ I
認知症専門ケア加算	3・4/日			
療養食加算	8/回(1日3回)	○	○	R2/4
介護職員処遇改善加算	8.3%を上乗せ	○ I	I	○ I
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日			
若年性認知症入所者受入加算	120/日			
送迎加算	184/片道	○	○	○
緊急短期入所受入加算	90/日	○	○	○
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○Ⅲ	I・I	○ I □
夜勤職員勤務基準減算	単位×97%			
定員超過	単位×70%			
介護・看護・CMの欠員減算	単位×70%			
長期利用者提供減算	30単位/日減算	○		○

短期入所療養介護 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	枚岡の里	長田の里	すいれん
基本報酬	771～984/日	基本型	基本型	基本型
在宅復帰・在宅療養支援加算	34・46/日	○ I	○ I	R2/5
認知症専門ケア加算	3・4/日			
療養食加算	8/回(1日3回)	○	○	○
介護職員処遇改善加算	3.9%を上乗せ	○ I	○ I	○ I
夜勤職員配置加算	24/日	○	○	○
個別リハビリテーション実施加算	240/日	○	○	○
認知症ケア加算	76/日			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日			
緊急短期入所受入加算	90/日			
若年性認知症入所者受入加算	120/日			
重度療養管理加算	120/日			
送迎加算	184/片道	○	○	○
特別療養費	各単位×10円			
緊急時治療管理	511/日			
特定治療	診療報酬			
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○ I I	○	○ I □
夜勤職員勤務基準減算	単位×97%			
定員超過減算	単位×70%			
介護・看護・CM・療法士等の欠員減算	単位×70%			

通所介護・地域密着型通所介護 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑	喜里川
規模	滞在時間による	通常規模	通常規模	通常規模	小規模
生活機能向上連携加算	100・200/月	R2/10	対象有時即	R1/12	R3/4
ADL維持加算	3・6/月	申請済み	R3/4	R2/4	R3/4
個別機能訓練加算	46・56/日	R1/10	○Ⅱ	○Ⅱ	R3/3
栄養改善体制加算	150/回	R2/7	R1/10	R2/6	R2/4
栄養スクリーニング加算	5/回	R2/7	R1/10	R2/6	R2/4
処遇改善加算	5.9%を上乗せ	○Ⅰ	○Ⅰ	○Ⅰイ	○
入浴介助加算	50/日	○	○	○	○
中重度者ケア体制加算	45/日	R3/4	R2/10	R2/3	R2/10
認知症加算	60/日				
若年性認知症入所者受入加算	60/日				
口腔機能向上加算	150/回				
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○Ⅱ	○Ⅰイ	○Ⅰ	○
定員超過減算	単位×70%				
同一建物減算	94単位/日減算				○
送迎なし減算	47単位/片道減算	状況対応	状況対応	状況対応	状況対応
介護・看護等の欠員減算	単位×70%				

認知症対応型通所介護 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑	ごりょうの家
生活機能向上連携加算	100・200/月	R2/10	対象有時即	R1/12	R3/3
個別機能訓練加算	56/日	Ⅱ R1/10	Ⅱ	○	
栄養改善加算	150/回	R2/7	R1/10	R2/6	
栄養スクリーニング加算	5/回	R2/7	R1/10	R2/6	
処遇改善加算	10.4%を上乗せ	○Ⅰ	○Ⅰ	○Ⅰ	○
入浴介助加算	50/日	○	○	○	○
若年性認知症入所者受入加算	60/日			○	
口腔機能向上加算	150/回(介)・/月(予)				
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○Ⅱ	Ⅰ・Ⅰ	○Ⅰ	○
定員超過減算	単位×70%				
同一建物減算	94単位/日減算				
送迎なし減算	47単位/片道減算	状況対応	状況対応	状況対応	状況対応
介護・看護等の欠員減算	単位×70%				

通所リハビリテーション 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	長田の里	すいれん
リハビリテーション提供体制加算	12～28/回	R3/3	R3/3
リハビリテーションマネジメント加算(介)	330～1220/月	○	○
リハビリテーションマネジメント加算(予)	330/月	○	○
社会参加支援加算	12/日		
生活行為向上リハビリテーション実施加算	450・900/月		
栄養改善加算	150/回	R3/3	R4/4
栄養スクリーニング加算	5/回	R2/4	R4/4
理学療法士等体制強化加算	30/日		
延長加算	50～300/回		○
入浴介助加算	50/日	○	○
短期集中リハビリ実施加算	110/日	R3/3	R3/3
認知症短期リハビリ実施加算	240/日・1920/月	R3/3	R3/3
生活向上リハビリ実施加算	1000・2000/月	×(短期集中リハを優先)	
若年性認知症利用者受入加算	60/日(介)・240/月(予)		
運動機能向上加算(予)	225/月	R3/3	R3/3
口腔機能向上加算	150/回(介)・/月(予)		
重度療養管理加算(介)	100/日		
中重度者ケア体制加算	20/日	○	R1/12
選択的サービス複数実施加算(予)	480・700/月	R3/3	R4/4
事業所評価加算(予)	120/月	R3/3	R4/4
サービス提供体制強化加算	介護度による	○	R2/4
処遇改善加算	4.7%を上乗せ	○	○Ⅰ
定員超過減算	単位×70%		
同一建物減算	94単位/日減算		
送迎なし減算	47単位/片道減算	状況対応	状況対応
療法士・介護・看護等の欠員減算	単位×70%		

訪問介護 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑	ケアフル布施
生活機能向上連携加算	100・200/月		対象有時即		○ I
処遇改善加算	13.7%を上乗せ	○ I	○ I	○ I	
2人訪問介護	単位×200%				○
早朝加算	単位×25%				○
夜間加算	単位×25%				○
深夜加算	単位×50%				
特定事業所加算	単位×10%	○ II	○ II	○ II	○
初回加算	200/月	○	○	○	
同一建物訪問減算	単位×85%	○			

居宅介護(介護予防)支援事業所 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	福寿苑	みのわの里	布市福寿苑	ケアフル布施
入院時情報連携加算	100・200/月	○ I	○ I II	○ I II	○ I II
退院・退所加算	450~900/回	○	○ I II III	○ I II III	○ I II III
ターミナルケアマネジメント加算	400/月				○
特定事業所加算	400/月	○ II	○ II	○ II	
初回加算	300/月	○	○	○	○
小規模多機能居宅介護連携加算	300/月	対象有時即	対象有時即	対象有時即	対象有時即
看護小規模多機能居宅介護連携加算	300/月	対象有時即	対象有時即	対象有時即	対象有時即
緊急時等居宅カンファレンス加算	200/月	対象有時即	対象有時即	対象有時即	対象有時即
運営基準減算	単位50%減算				
特定事業所集中減算	200単位減算				

加算項目	単位数	長田の里	すいれん	だいとう
入院時情報連携加算	100・200/月	○	○ I II	○
退院・退所加算	450~900/回	対象有時即	○ I イ II イ	○
ターミナルケアマネジメント加算	400/月			
特定事業所加算	400/月	○ III	R3/4	R3/10
初回加算	300/月	○	○	○
小規模多機能居宅介護連携加算	300/月	○	対象有時即	対象有時即
看護小規模多機能居宅介護連携加算	300/月	○	対象有時即	対象有時即
緊急時等居宅カンファレンス加算	200/月	対象有時即	対象有時即	対象有時即
運営基準減算	単位50%減算			
特定事業所集中減算	200単位減算			

グループホーム 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	布市真寿庵
医療連携体制加算	39・49・59/日	
入院時費用	246/日	○
初期加算	30/日	○
口腔衛生管理体制加算	30/月	R2/4
栄養スクリーニング加算	5/回	R2/3
生活機能向上連携加算	200/月	R2/4
夜間支援体制加算	25・50/日	
若年性認知症入所者受入加算	120/日	
看取り介護加算	144・680・1280/日	R3/3
退去時相談援助加算	400/月	対象有時即
認知症専門ケア加算	3・4/日	
サービス提供体制加算	6・12・18/日	○ I
処遇改善加算	11.1%を上乗せ	○ I
身体拘束未実施減算	76～84・介護度による減算	
夜勤職員勤務基準減算	単位×97%	
定員超過減算	単位×70%	
従事者欠員減算	単位×70%	

訪問入浴 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	みのわの里
サービス提供体制加算	24・36/回	○ I
処遇改善加算	5.8%を上乗せ	○ I
同一建物減算	単位×85・90%	
介護職員3人援助減算(介)	単位×95%	
介護職員2人援助減算(予)	単位×95%	
部分浴減算	単位×70%	状況対応

小規模多機能 加算取得状況一覧表

加算項目	単位数	ごりょうの家
生活機能向上連携加算	100・200/月	R3/3
若年性認知症入所者受入加算	450(予)・850(介)/月	
栄養スクリーニング加算	5/回	
初期加算(短期除く)	30/日	○
認知症加算(予防・短期除く)	500・800/月	○
看護職員配置加算(予防・短期除く)	480・700・900/月	
看取り連携体制加算(予防・短期除く)	64/日	
訪問体制強化加算(予防・短期除く)	1000/月	
総合マネジメント体制強化加算(短期除く)	1000/月	○
サービス提供体制加算(短期除く)	350・500・640/月	II R2/6
処遇改善加算	10.2%を上乗せ	○
定員超過減算	単位×70%	
従事者欠員減算	単位×70%	
過小サービス減算	単位×70%	

特別養護老人ホーム 福寿苑 事業計画

【1】事業所方針

- ・地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアの理念である「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化して行けるよう、事業所運営を実施して参ります。
- ・地域との連携・協力体制強化や事業の共同実施など様々な方法にて、更なる公益的取り組みを推進します。
- ・資格取得支援・内外における研修機会の確保・充実により職員の資質の向上を図ります。
- ・介護機器の導入や業務委託先の見直し、業務オペレーションの修正などによって入所者、利用者の処遇向上を図ります。
- ・短時間労働や業務特化での就労など様々な雇用スタイルを実施し介護人材確保に努めます。
- ・外国人採用に向けた事業所の整備を進め、環境、指揮命令、教育方法などについて更に改善を実施して参ります。

【2】事業の目標

営業活動の強化や経費削減を目指し、収益増加に向け運営を実施して参ります。

	目標稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点全体	—	67.8%	23.1%	9.0%	0.1%
特養	93.0%	67.5%	30.0%	11.8%	△9.3%
短期入所	95.0%	32.2%	14.9%	2.0%	50.9%
通所介護 (一般)	77.0%	61.9%	19.0%	15.0%	4.1%
通所介護 (認知)	71.0%	73.7%	13.8%	6.9%	5.7%

	目標件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
訪問介護	308件(月)	94.9%	12.2%	2.4%	△9.5%
	1名1日あたり4件				

※訪問介護については、常勤換算にて3.5名（1日平均訪問件数14件）を目標としています。

	目標担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
居宅	179件(月)	74.2%	4.1%	1.2%	20.5%
	1名1月39件				

※担当件数は常勤職員の件数であり、嘱託・パート職に関しては契約内容、勤務の日数等に応じます。

	目標担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
介護予防 支援	210件	40.8%	44.0%	—	15.2%
	1名1月42件				
	相談台帳件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
地域包括	1200件(年)	90.2%	13.4%	2.3%	△5.9%
	予防教室等170件(年間)				

※教室は介護予防教室・家族介護教室・グループ活動支援・地域ケア支援集団などの合計件数。

【3】各事業の計画

(1) 特別養護老人ホーム福寿苑（短期入所事業を含む）

- ・昨年度の福祉サービス第三者評価実施での指摘事項である「内部・外部研修は充実しているが、参加人数の確保が不十分」との内容を踏まえ、引続き内部研修の充実と外部研修への参加に努めるべく、参加者数の計画、開催時期等をコントロールし、職員のスキル向上を図ります。
- ・短時間労働者や夜勤専従職員など多彩な雇用形態の導入、介護機器の活用、日常記録物の更なる電子化促進などにより、職員が入所者様とより触れ合える時間を創造して参ります。
- ・入所者様の生活環境整備のため、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進します。
- ・マニュアルの見直し及び、不足の整備を実施すると共に手順書の作成・見直しを実施し、業務効率の向上と職員レベルの安定・向上を図ります。

(2) 福寿苑デイサービスセンター

- ・介護度の高い利用者について、更に受け入れ態勢の充実を図るため、外部研修への参加や特養での介護研修の実施等にて、介護技術の向上を目指します。
- ・各提供メニューの見直しや各加算等の取得等にて、個別ニーズにお応えできる体制を整備して参ります。

(3) 福寿苑ヘルパーステーション

- ・毎月の勉強会の開催、外部研修への積極的な参加により、職員の資質向上に努めます。
- ・労働環境の整備やOJTの活用・適宜職員からのヒヤリングを行う事によりによ

り、職員の定着に努めます。

- ・人員の充足を目指し募集広告やポスティングなど積極的に人材確保に努めると同時に、効率的な人員配置を実施しコスト削減に努めます。
- ・当事業所の取り組みである利用者宅での防災点検を今年度も継続し、防災意識の啓発と法人が目標に掲げている「法人としての地域防災活動」に協力して参ります。

(4) 福寿苑居宅介護支援事業所

- ・外部研修や専門的研修等へ積極的に参加し、最新の情報等を事業所内で共有して参ります。
- ・地域医療や地域包括支援センター、各サービス事業所などの機関と連携に努め、ご利用者のニーズに的確に対応できる支援体制を構築します。
- ・担当上限枠の遵守と、特定事業所加算の維持継続に努めます。

(5) 地域包括支援センター福寿苑

- ・地域包括ケアシステム構築の一端である民生委員とケアマネジャーとの連携ツールの作成が昨年度中に完了しており、今年度は広くツールを活用して行けるよう、民生委員やケアマネジャーへの周知に取り組んでまいります。
- ・2019年度より取り組みを開始しております、地域の高齢者の閉じこもり予防を促す「縄手北いきいきマップ」を今年度中に完成させ、対象地域に配布できるよう高齢者生活支援等会議メンバーと協力していきます。
マップ配布後は再度地域の課題の抽出、検証に取り組んでまいります。
- ・共助のまちづくりのため「認知症サポーター養成講座」を圏域内で実施しておりますが、今年度は小学校、商店、金融機関などにおいても開催を実施してまいります。
- ・高齢化が進む12階建てのファミリーマンションの老人クラブや自治会と連携して、独居高齢者の安否確認等の支援組織づくりに向けた協議を始めます。

【4】単年度高額支出等（予算額）

故障、破損等による入替購入や建物修理など突発的な支出以外、大きな高額支出は予定しておりません。

【5】地域への公益的取り組み

- ・同一時敷地内にある枚岡病院との連携強化は、「地域医療構想」や「地域包括ケアシステム」の構築において今後も重要である事は明白であり、有益な形でその持てる機能を地域社会に提供して参ります。
- ・閉じこもりや孤立感の解消等を目的とした高齢者向けサロン「ぼかぼかサロン」の運営及び、坂が多い地域での地理的な問題から発掘したニーズへの回答である「買い物ツアー」については参加人数も多くなり、認知度も向上していると思われま。

今年度も引き続き、各関係機関との協力・協働の下で実施して参ります。

【6】別表

年間防災訓練計画（特別養護老人ホーム福寿苑）

月	種別	内容
4	基礎訓練	新規職員を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
5	B C P 訓練	ライフライン停止から復旧までを想定した、非常食や廃棄物の処理方法などの説明会
6	部署別訓練	職員と 3. 4. 5F 入所者を中心とした避難誘導訓練
7	基礎訓練	職員と入所者を対象とした防災機械器具の取り扱い方法及び消火活動の訓練
8	総合訓練	【福寿苑単独での総合訓練】職員と入所者を対象とした通報、消火、排出訓練
9	総合訓練	【消防職員立会いによる 3 施設合同の総合訓練】職員と入所者を対象とした通報、消火、排出訓練
1 0	基礎訓練	【消防職員立会いによる 3 施設合同の総合訓練】職員と入所者を対象とした通報、消火、排出訓練
1 1	予防訓練	職員と入所者を対象とした防災関連ビデオの鑑賞及び講習
1 2	通報訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練
1	部署別訓練	（土砂対策訓練）職員と 3. 4. 5F 入所者を中心とした避難誘導訓練
2	合同訓練	（地震対策研修）全職員対象のビデオ講習及び地震対策についての研修
3	夜間訓練	夜間並びに日祝日等職員の少ない場合を想定して夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練

年間行事計画

○特別養護老人ホーム福寿苑

月	行事内容
4	日新高校桜まつり、花見ドライブ
5	春の遠足
6	春の遠足
7	七夕会
8	夏祭り
9	敬老祝賀会
10	秋の遠足
11	秋の遠足
12	クリスマス会、門松作り
1	元旦祭、初詣
2	節分祭、鍋の会
3	ひな祭り、室内運動会
毎月開催	・誕生日会・ホーム喫茶・ビデオ観賞会 ・リズム体操・歌謡クラブ・各種レクリエーション

○福寿苑デイサービスセンター

月	行事内容
4	花見ドライブ・お茶会
5	石切神社参拝
6	おやつ作り
7	映画鑑賞会
8	夏祭り
9	敬老祝賀会
10	買い物
11	焼き芋大会
12	クリスマス会
1	新年会
2	節分祭・鍋の会
3	ひな祭り・室内運動会
毎月開催	・誕生日・音楽療法・リズム体操・アコーディオン演奏会 ・カラオケ・フットマッサージ

年間研修計画

○特別養護老人ホーム福寿苑

月	研修内容（テーマ）
4	個人情報保護についての研修
5	事故・リスクマネジメントに関する研修
6	嚥下・摂食・口腔ケアに関する研修
7	身体拘束・虐待に関する研修
8	法人理念・ビジョンに関する研修
9	事故・リスクマネジメントに関する研修
10	苦情対応に関する研修
11	褥瘡に関する研修
12	感染症に関する研修
1	認知症ケアに関する研修
2	高齢者の人権・虐待に関する研修
3	感染症に関する研修

○福寿苑デイサービスセンター

月	研修内容（テーマ）
4	安全運転講習
5	高齢者の人権研修
6	高齢者の栄養に関する研修
7	レクリエーション技術研修
8	認知症ケアに関する研修
9	口腔ケア
10	感染症の予防と対策
11	介護保険制度に関する研修
12	排泄研修
1	身体拘束排除のための取り組み
2	個人情報保護研修
3	高齢者虐待防止研修

○福寿苑ヘルパーステーション

月	研修内容 (テーマ)
4	認知症ケア
5	接遇マナー
6	食中毒の基本と予防
7	熱中症の予防と対策
8	ヒヤリハット・リスクマネジメント
9	防災会議、救急救命
10	高齢者虐待と人権
11	感染症の基本と対応
12	個人情報保護とプライバシー
1	介護技術研修
2	メンタルヘルス
3	法令遵守
備考	※外部研修の伝達研修等、適宜実施

特別養護老人ホームみのわの里 事業計画

【1】施設方針

- ① 職員全員が法人理念を基に、一人一人があるべき姿を描き、主体的に考えて行動します。施設（組織）として、やりがいを持って、利用者への処遇向上や地域への公益的取り組みを行います。
- ② 介護記録システム活用の活性化、ICT化への取り組みを推進することで、業務効率を改善し、専門職としての業務を手厚くすることで利用者処遇の向上を図ります。
- ③ 地域の身近な社会資源として、地域社会に貢献できるよう、施設の情報発信、地域へのアウトリーチのさらなる活動推進を行い、地域になくてはならない施設となります。
- ④ 職員教育として、外部研修参加を積極的に行い、客観的な視点を持ち、職員及び施設の強みと弱みを認知できる専門性の強化を図ります。また、職員が得たスキルや情報を、職員間で伝達（内部研修）し、施設全体の資質向上を図ります。

【2】各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点	—	67%	23%	5%	5%
特別養護老人ホーム	95.5%	63%	29%	6%	2%
短期入所生活介護	88%	59%	19%	5%	17%
通所介護（障害含）	85%	76%	14%	4%	6%
認知症対応型通所介護	75%	51%	15%	2%	32%

※減価償却費率は（減価償却費－国庫補助金等特別積立金取崩額）÷収益

		訪問件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
訪問入浴	延べ	780件	120%	6%	9%	△36%
	1日	3件				
訪問介護	延べ	4800件	97%	4%	1%	△1%
	1人1日	3.9件				

※訪問入浴の訪問件数は年間延べ利用者数と1日あたりの訪問件数

※訪問介護の訪問件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1日あたりの訪問件数

		担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
居宅介護	延べ	2598件	67%	3%	1%	30%
	1人1月	38件				

介護予防	延べ	2040 件	67%	43%	0%	△10%
	1 人 1 月	31 件				

※担当件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1か月あたりの担当件数

		開催件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
地域包括	教室等	137 件	95%	8%	1%	△1%

※開催件数は、介護予防教室・家族介護教室・グループ活動支援・地域ケア支援集団・認知症カフェ・認知症サポーター養成講座・生活支援コーディネーター活動（集団）の合計件数

【3】拠点各事業の計画

（1）特別養護老人ホーム

- ① ワークエンゲージメントを持てる環境を構築します。
 - ・介護福祉士であることを自覚し質の高い介護を提供できるよう研鑽します。
 - ・ご利用者の安全・安心を常に考え、小さな変化に気づく介護を提供します。
 - ・職員が主体的に業務に取り組む環境を構築します。
- ② ご利用者、ご家族の要望に応えるため、個別支援の充実を図ります。
 - ・外出や外泊時の送迎サービス
 - ・ご家族との食事会等
 - ・近隣のスーパーへの買い物
- ③ ICT化への取り組みを推進し、業務効率化を図ります。
 - ・ICT委員会のメンバーが主体となり、全職員が介護記録システムを使用できるようにします。
- ④ 施設の透明性を図るため、ご家族またケアマネジャーに向けて懇談会を行います。
 - ・食事会を春と秋に開催し、さまざまな食事の形態を実際に見て、食べてもらう機会になるようにします。
 - ・施設の行事に地域のケアマネジャーにも参加して頂けるようPRを行い、より開かれた施設運営を行います。
- ⑤ 安全な食事の提供と内容の充実を図ります。
 - ・食事提供の際の衛生管理の徹底を行い、異物混入件数については0件を目標とします。
 - ・ご利用者に、食に関する意見を聴取・集約し、季節感・楽しい・美味しいと感じてもらえる食事を提供します。
 - ・他事業所と協力し、ご利用者又は地域の方に対して栄養講座を行います。

(2) 短期入所生活介護

- ① 営業活動行い、新規利用者の獲得に努めます。また、毎月の事業所への訪問を行い、相談しやすい関係づくりを行い、選ばれる施設を目指します。
 - ・利用のない事業所に営業活動を通じて認知していただきます。
 - ・毎月の事業所訪問を行い、ケアマネジャーとの信頼関係の構築、情報共有を行い、定期利用に繋げ、稼働率の向上に努めます。
- ② ご家族やケアマネジャー向けに食事会を行います。また、行事の際はご家族にも参加推進を行います。
 - ・みのわの里で提供している、様々な形態の食事をご家族、ケアマネジャーに知っていただき、施設見学を行うことで施設サービスの理解を深め、安心して利用できるように発信します。
 - ・満足度アンケートにも意見があった為、ご家族にも行事の参加の声掛けを行っていきます。
- ③ 機能訓練体制加算から個別機能訓練加算への変更を行います。

(3) 通所介護・認知症対応型通所介護・身体障害デイサービス（基準該当）

- ① ブルーオーシャン導入により業務削減できた時間を有効活用します。
- ② OJT を通して個々の能力にあった目標を設定し、内外の研修を通してスキルアップを目指します。
- ③ ADL維持加算取得を目指します。6月・12月
- ④ 低栄養の予防観点から6カ月ごとに栄養スクリーニングを行い、低栄養の早期発見に努めます。
- ⑤ ご家族には施設行事の参加を呼びかけます。
- ⑥ 地域包括と連携し、地域密着型サービスの充実を図れるように地域行事に参加します。

(4) 訪問入浴

- ① 新規利用獲得の為、計画的に営業活動を行います。
 - ・居宅介護支援事業所に対して、実績報告と併せて営業活動を行います。
 - ・サ高住や住宅型有料、病院の地域連携室についても拡大して営業活動を行います。
 - ・無料体験サービスを実施します。
- ② ご利用者の状況に合わせて、柔軟にサービス提供を行います。
 - ・ご利用者の都合や体調不良等による振り替え利用を可能な限り行います。週の複数回利用の提案、空き曜日のスポット利用を行います。
 - ・ターミナルケアのご利用者を積極的に受け入れます。

(5) 訪問介護

- ① ヘルパーの採用を促進します。
 - ・求人媒体や自施設前の求人ラックを活用し人材確保に努めます。
 - ・地域にヘルパー募集のチラシを配り、地域の人材を発掘します。
- ② 新規利用者獲得に努めます。

- ・毎月、新規利用者2名を目標とします
- ③ 要介護利用者、特に身体介護を増やします。
 - ・身体介護の割合30%を目指します。
 - ・自費サービスを開始します。
 - ・共生型訪問介護の事業所指定に向けての研修等受講を進めます。

(6) 居宅介護支援事業所

- ① 定期的な会議や研修の参加、困難事例などの対応を行い専門職として質の高いケアマネジメントを提供します。
 - ・年間18件の外部研修や事例検討会などに参加し、伝達研修を行うことで専門性の資質向上を図ります。
- ② 地域の人材育成に取り組むと共に地域の身近な社会資源として貢献します。
 - ・地域の他法人と合同の研修会を行い情報交換や共有を行います。
 - ・地域包括支援センターの協力のもと、地域行事などに参加します。
- ③ 業務効率を改善し残業時間ゼロを目指しフレックスタイムの推進に努めます。
 - ・5S活動を推進し業務を行いやすい環境を作り業務効率化を図り残業時間を削減します。

(7) 地域包括支援センター

- ① 地域包括支援
 - ・高齢者生活支援等会議で地域課題の抽出とニーズにあった地域資源マップ作りに取り組みます。
 - ・地域住民や医療・介護の専門職の顔の見える関係づくりを目的に多職種連携研修会を2カ月に1回開催していきます。
 - ・認知症カフェ、小学校向けの認知症サポーター養成講座、認知症家族支援を通して認知症の理解を深めてもらえるように努めます。
- ② 介護予防支援
 - ・新たな介護予防教室の立ち上げにより介護予防の充実化を図ります。また自主グループ化した予防教室の後方支援を行います。
 - ・多様な担い手開発に向けてインフォーマル資源の把握に努めます。

(8) 事業全体で取り組むべき事項

- ① 各事業で継続的に業務改善に取り組みます。
 - ・事業ごとに解決すべき課題を把握し、改善策の立案、実施に取り組みます。
- ② BCPに基づき、自主防災及び地域防災に取り組みます。
 - ・ご利用者の安全確保、最低限のサービス提供が継続できるよう、訓練の実施、非常用品の見直し等を行います。
 - ・地域におけるニーズの情報収集や実態把握、自治会等と協議を行い、施設としての地域防災の活動を推進します。

- ③ 外国人留学生の支援に取り組みます。
 ・介護現場において言葉の壁がある中でのコミュニケーション、指導方法の統一化等に取り組み、仕事以外での生活サポートにも取り組みます。

【4】高額な修理・物品購入

利用者処遇向上・業務効率の改善・職員の職場環境整備を目的に下記内容を計画いたします。

- | | | |
|-------------------|------------|---------|
| ① インターカム導入（特養） | 1,500,000円 | → 固定資産 |
| ② マッスルスーツ5着（腰痛予防） | 1,000,000円 | → 固定資産 |
| ③ マッスルスーツ2着（腰痛予防） | 400,000円 | → 固定資産 |
| ④ キャラバン同等車種 | 3,000,000円 | → 車両運搬具 |

【5】地域の公益的な取り組み

- ① 他の社会福祉法人、NPO法人、ボランティア等と連携し地域の公益活動に取り組みます。
- ② 地域住民向けに地域福祉アンケートを行い、地域課題の把握、解決に向けた取り組みにつなげます。
- ③ 市社協ボランティアや学生、認知症サポーター養成講座修了者など施設活動に興味のある方の受け入れを促進します。
- ④ 月1回地域清掃を行い、地域美化運動に努めます。
- ⑤ 地域住民への車椅子の無料貸出し、会議室・ホールの無料開放を行います。

【6】別表

(1) 防災訓練

月	種別	内容
6	総合訓練	職員、入所者を対象とした通報、消火、避難総合訓練
10	夜間訓練	夜間、日祝日等職員の少ない場合を想定して、夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練
12	地震訓練	大地震発生時の初動30分の行動シミュレーション訓練（BCPに基づく訓練）
2	緊急連絡訓練	緊急時、全職員への通報訓練及び緊急動員を要請する訓練

(2) 特別養護老人ホーム行事・委員会・クラブ活動等

月	行事内容			
		委員会等	広報委員会	
4	各階おやつ行事		防災営繕委員会	
			給食委員会	
5	春のドライブ		施設介護計画委員会	
			特養事故防止対策委員会	
6	あおぞら保育園交流会		入所選考委員会	
			特養感染症予防対策委員会	
7	スイカ祭り 北宮小学校 七夕訪問		環境美化委員会	
			身体拘束防止委員会	
8	盆踊り大会		特養研修推進委員会	
			安全衛生委員会	
9	敬老祝賀会 愛保育園児訪問		痰の吸引等安全対策委員会	
			行事クラブ推進委員会	
10	秋祭りだんじり見物 ハローウィン行事 みのわの里 福祉祭		特養看取り介護委員会	
			ICT推進委員会	
11	秋のドライブ 北宮小学校 文化交流		クラブ活動等	クッキングクラブ (定期)
				折紙クラブ (1月と8月を除く毎月)
12	クリスマス会 年末もちつき見学			習字クラブ (1月と8月を除く毎月)
		カラオケ(定期)		
		法話会 (毎月) ※1月は除く		
1	元旦祭	いきいき歌体操 (毎月) ※1月は除く		
2	節分祭			
3	憩いのお茶会			
その他	・誕生日会 (毎月1回開催) ・ホーム喫茶 (毎月) ・希望食 (不定期) ・外食・お寿司行事 (不定期) ・喫茶食 (定期)			

(3) デイサービス行事

月	行事内容
4	花見・行事食
5	クッキング・作業療法
6	室内運動会・行事食
7	オリンピック行事・クッキング
8	オリンピック行事・行事食
9	敬老祝賀会
10	だんじり見学・秋祭り
11	作業療法・クッキング
12	餅つき・クリスマス会
1	正月行事・書き初め
2	節分祭・クッキング
3	行事食・作業療法

(4) 研修計画

特別養護老人ホーム研修計画

月	研修内容 (テーマ)
4	新卒研修 (法人全体) 接遇研修 (中級・内部研修) OJT推進研修 (内部研修) 口腔ケア講習
5	看取りケアについて (内部研修) 接遇研修 (中級・内部研修) 感染症に関する研修 (内部研修) 口腔ケア講習
6	介護保険施設集団指導 (外部研修) 特定給食講習会 (外部研修) 接遇研修 (中級) 人権研修 (虐待) (内部研修) 口腔ケア講習
7	福祉職員研修 (指導的職員) (外部研修) 栄養士・調理師研修会 (外部研修) ファシリテーター養成講座 (外部研修) 事故予防研修 (KYT トレーニング) (内部研修) 口腔ケア講習

8	ボランティアコーディネーター研修（外部研修） 終末期医療について（内部研修） OJT 研修（内部研修） 口腔ケア講習
9	福祉職員研修（新任）（外部研修） OJT 研修（内部研修） 口腔ケア講習
10	感染症等予防対策研修（外部研修） ユマニチュード研修会（外部研修） 口腔ケア講習
11	口腔ケア講習 ターミナルケア研修（内部研修） 感染症に関する研修（内部研修）
12	リスクマネジメントに関する研修（外部研修） 身体拘束に関する研修会（内部研修） 口腔ケア講習
1	老人福祉課程（中堅職員認定コース・外部研修） 口腔ケア講習
2	看取りケア研修（内部研修） 老人福祉課程（新任職員研修・外部） 口腔ケア講習
3	事故予防研修（内部） 口腔ケア講習

デイサービス研修計画

月	研修内容（テーマ）
4	接遇マナーの研修
5	送迎に事故再発予防に関する研修
6	感染症及び食中毒の発生予防及びまん延の防止に関する研修
7	排泄介助に関する研修
8	移乗介助に関する研修
9	倫理及び法令遵守に関する研修
10	身体拘束等の排除のための取り組みに関する研修
11	認知症及び認知症ケアに関する研修
12	事故の発生等緊急時の対応に関する研修
1	非常災害時の対応に関する研修
2	入浴介助に関する研修
3	利用者のプライバシーの保護の取り組みに関する研修

訪問入浴研修計画

月	研修内容（テーマ）
4	苦情・相談への心構えと対応
5	在宅で行われる医療処置の理解
6	入浴が身体と心理に与える影響
7	在宅介護の特徴と基本的対応についての理解
8	訪問入浴介護サービスの役割と意義
9	感染症の予防及びまん延の防止について
10	入浴のリスクと効果
11	障害形態別入浴介護技術
12	認知症と認知症ケアの理解
1	訪問入浴サービスにおける感染症の予防
2	入浴における周辺介護技術
3	介護サービス従事者の基本姿勢

訪問介護研修計画

月	研修内容 (テーマ)
4	ホームヘルパーの基本接遇マナー
5	個人情報保護
6	食中毒の蔓延防止
7	コミュニケーション技術
8	プライバシー保護
9	人権研修
10	事故発生時緊急時対応
11	認知症及び認知症ケア
12	高齢者虐待防止研修
1	アンガーマネジメント研修
2	感染症予防研修
3	法令遵守研修

居宅介護支援事業所研修計画

月	研修内容 (テーマ)
4	地域ケアマネ研修会
5	介護保険事業者集団指導 事例検討会 医療に関する研修会
6	認知症に関する研修 地域他法人合同事例検討会 難病患者在宅医療支援研修会
7	東大阪市との介護支援専門員の意見交換会 居宅介護支援事業所部会研修 後見制度研修会 対人援助研修会
8	東大阪市認定調査員現任研修 地域医療支援研修会
9	東大阪市認定調査員新規研修 介護保険住宅改修研修
10	事例検討会 防災研修
11	大阪府認定調査員ブロック別現認研修 地域他法人合同事例検討会
12	東大阪市神経難病地域ケア研究会研修 東大阪市認定調査員現任研修
1	東大阪市との介護支援専門員の意見交換会 地域他法人合同事例検討会

	ハラスメント研修
2	東大阪市介護支援基本研修
3	東大阪市介護支援専門員現任者向け研修 接遇マナー研修
内部研修（随時）	地域福祉研修・災害研修・人権研修・スーパーバイザー研修 対人援助技術研修・リスクマネジメント研修

地域包括支援センター研修計画

月	研修内容（テーマ）
4	認知症ケア研修
5	生活支援コーディネーター現任研修
6	高齢者虐待対応現任研修
7	地域包括職種別研修
8	認知症初期集中支援チーム研修
9	地域共生社会研修
10	ターミナルケア研修
11	大阪府社会貢献事業研修
12	認定調査研修
1	支援困難ケース事例検討会
2	介護予防ケアマネジメント研修
3	在宅医療推進研修

特別養護老人ホーム布市福寿苑 事業計画

【1】施設方針

- ① 各事業の収益費用状況を分析し、既存のサービスの見直しと業務効率の改善に取り組みご利用者処遇の向上に務めます。
- ② 社会福祉法人として、地域課題を抽出し、地域の方々と共に地域公益活動や高齢者、障がい者、児童、子育て世代の方々が困ったときにご相談しやすい拠点作りを推進します。
- ③ 開設19年目を迎え、施設の老朽化に対し、修繕3ヵ年計画のもと施設整備を実施します。
- ④ 社会福祉法人に求められる職員像として「人間力」を高めるために職場研修の体系の構築と、実施方法としてOJT、Off-JT、SDSの3つの柱を推進します。また、今年度から一部の職員対象とした人事考課を実施するにあたり適正な評価の管理をすることで職員のモチベーションの向上を目指します。
- ⑤ 腰痛予防や高齢者、障がい者就労の促進、仕事と育児の両立支援など、働きやすい職場環境を推進します。

【2】各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点		63.5%	26.9%	3.8%	5.8%
特別養護老人ホーム	95.5%	55.7%	33.0%	5.6%	5.7%
短期入所生活介護	84%	56.4%	23.8%	1.3%	18.5%
通所介護	86%	61.3%	18.6%	2.6%	17.5%
認知症対応型通所介護	60%	77.4%	13.5%	0.08%	9.1%
グループホーム	98%	75.3%	26.6%	3.2%	△ 5.1%

※減価償却費率は(減価償却費-国庫補助金等特別積立金取り崩し額)÷収益

		訪問件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
訪問介護	延べ	4650	107.6%	8.2%	1.0%	△ 16.8%
	1人1日	3.3				

※訪問介護の訪問件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1日あたりの訪問件数

		担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
居宅介護	延べ	1642	86.7%	8.9%	1.7%	2.7%

	1人1月	38				
介護予防	延べ	3000	34.4%	45.9%	1.3%	18.4%
	1人1月	43				

※担当件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1か月あたりの担当件数

		開催件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
地域包括	教室等	15	107.7%	15.9%	0.5%	△ 24.1%

※開催件数は、介護予防教室・家族介護教室・グループ活動支援・地域ケア支援集団・認知症カフェ・認知症サポーター養成講座・生活支援コーディネーター活動（集団）の1ヶ月合計件数

【3】拠点各事業の計画

（1）特別養護老人ホーム

- ① 職員教育を積極的に実施し、施設内での医療・介護連携を円滑に行うことによりサービスの質の向上に取り組み、可能な限り入院せず安心して安楽な生活を送って頂くことを目標とします。
- ② 入所待機者の整理や短期入所との連携、退院者の受け入れ体制を向上させ、空床期間の減少に努めます。
- ③ 働きやすい職場環境の整備を図る事で職員の定着を目指し、安定した質の高いサービスを提供する事で、ご入居者の生活をより良いものにします。
- ④ 人権について理解を深め、虐待防止・身体拘束ゼロに向けて取り組みます。

（2）短期入所生活介護

- ① ご家族の急病や緊急時などの対応や意見、要望などを聞き取り、ご家族の介護負担軽減に努めます。また、毎月の事業所の訪問だけでなく、ホームページの活用などPR活動の工夫を行い、依頼があった場合は迅速・円滑に受け入れるよう取り組んでいきます。
- ② ご利用者・ご家族・各関連機関の要望やニーズをより正確に掴み取り、より質の良いサービス提供を行い、個別ケアの向上・信頼関係の構築に取り組んでいきます。
- ③ 特別養護老人ホーム事業と連携を図り、多種多様のニーズを地域の社会資源として応えます。

（3）通所介護

- ① 機能訓練指導員等が利用者宅を訪問し、利用者・家族のニーズや目標に合わせ、外部のPTと連携のもと、個別機能訓練計画を作成の上実施し利用者の心身機能維持向上を目指します。

- ② 職員がO f f – J TやS D Sに積極的に取り組み、個々のスキルアップを目指し、ご利用者に質の良いサービスを提供します。
- ③ 居宅介護支援事業所に働きかけ、体験利用者を増やし、重度の利用者受け入れを行い、中重度加算取得を意識します。

(4) 認知症対応型通所介護

- ① 地域密着型として地域の情報や実情を知り、地域の方々と馴染みの関係を築ける積極的に地域行事へ参加し交流を深めてまいります。
- ② 若年性認知症の利用者の受け入れを積極的に行い、個別ケアの充実により社会的孤立感を持たれることなく「その人らしい尊厳ある生活」を実現します。
- ③ 個別機能訓練加算と生活機能向上連携加算を所得する事で、日常の生活機能の維持、低下を防ぎ、身体機能の向上を目指します。

(5) 訪問介護

- ① サービス提供責任者が待機出来る体制づくりを構築させます。
 - ・定期的にO J T・O F F – J Tを行い、人材育成と職員の定着率に努めます。
 - ・事務処理が業務時間内で円滑に行えるように改善していきます。
 - ・各ご利用者様に定期的に訪問しご満足度の評価・意見・要望等に対応出来るよう取り組みを行います。
- ② 要介護・要支援利用者数が、7対3になるように努めます。
 - ・近隣の居宅支援事業所を中心に営業活動を行ない訪問介護（身体介護）の人数が増となるように目指します。
- ③ 自費サービス開始（現利用者のみ）に向け受入れ準備を整えます。

(6) 居宅介護支援事業所

- ① 相談に迅速に対応できるように、事業所内で情報を共有し、地域包括支援センターとも連携を図り、地域のニーズに応えられるよう努めます。
- ② 退院・退所からの支援をスムーズに行えるように、地域の医療機関や事業所等との関係づくりを行い、連携を図ります。
- ③ 事業所内で定期的に会議を開催し、困難事例の相談や支援方法の検討を行います。相談援助のスキルアップの為、外部研修へ参加し、研修で学んだことを事業所内で伝達し自己研鑽いたします。
- ④ 他法人と合同で事例検討会を定期的に行い、横のつながりを大切にし、社会資源の情報共有に努めます。
- ⑤ また業務の効率化についても継続して検討を行い、フレックスタイムを活用

します。

(7) 地域包括支援センター

① 地域包括支援

- ・地域の高齢者の生活における課題を共有し、支援の取り組みを進めていく高齢者生活支援等会議で、第2層生活支援コーディネーターとして取りまとめていき、地域課題の抽出や社会資源の把握、問題解決に向けたネットワークづくりに取り組んでまいります。また会議で作成した社会資源マップは今年度、石切中学校区内の高齢者世帯を中心に配布していきます。
- ・認知症についての理解を促進するため、認知症サポーター・きつずサポーター養成講座を開催します。また地域で認知症高齢者を支える体制づくりに向け、講座受講者を様々な年代、対象者に広げ実施していきます。
- ・東大阪市包括的支援事業実施方針に基づき、地域に出向いて包括的支援事業・地域介護予防推進事業等に取り組んでまいります。

② 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援

- ・これからも要支援1・2、基本チェックリスト事業対象者のご利用者に、介護予防サービスや介護予防・生活支援サービスなど自立支援に向けて必要なサービス調整を行ってまいります。

(8) グループホーム真寿庵

- ① 地域資源を最大限に活用し、入居者様がいつまでも地域の一員として生活できるよう支援します。
- ② 入居者様の生活をより良いものにするために専門的な知識や技能の習得に努め、いつまでも安心して暮らして頂けるよう適切なサービス提供を目指します。
- ③ 働きやすい・働きがいのある職場環境になるよう業務改善に努めます。

【4】単年度高額支出（予算額）

・修繕	デイ	一般浴天井張り替え工事	1,007,294円
	特養	フローリング・クロス張り替え工事	25,850,000円
・購入	パソコン	14台（特養3台 短期1台 診療所1台 デイ2台 ヘルパー1台 居宅2台 包括4台）	1,386,000円
	居宅	バイク 1台	150,000円

【5】地域の公益的な取組

(施設全体)

- ・かわふくんc a f e (認知症カフェ) (毎月第3月曜日)
- ・布市町地域清掃 (毎月第3土曜日)
- ・会議室貸出 (随時)
- ・子ども食堂の開催
- ・東石切公園の花壇植え替え (春秋各1回)
- ・布市福寿苑ファミリー祭り (11月第2日曜日)
- ・複数の子育て支援グループと障害者支援グループと共に子ども食堂開催 (年数回)
- ・地域の保育園や幼稚園と高齢者の交流場所としてデイホール開放 (年数回)
- ・地域の保育園や幼稚園と高齢者の交流を目的に訪問 (年数回)
- ・地域のだんじり祭りの休憩場所として駐車場の開放 (年1回)

【6】別表

(1) 防災訓練

月	種別	内容
4	基礎訓練	新規職員を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
5	部署別訓練	職員と3階ご利用者を対象とした避難誘導訓練
6	災害訓練	災害訓練 (HUG)
7	部分訓練	職員と4階ご利用者を対象とした避難誘導訓練
8	基礎訓練	職員とご利用者を対象とした防災機械器具の取り扱い方法の習得及び消火活動の訓練
9	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定して夜勤者と当直者による職員への通報、消火、避難訓練
10	部分訓練	職員と5階ご利用者を対象とした避難誘導訓練
11	総合訓練	職員とご利用者を対象とした通報、消火、避難訓練
12	災害訓練	災害訓練 (HUG)
1	総合訓練	消防署立会いによる職員とご利用者を対象とした通報、消火、避難訓練
2	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定して夜勤者と当直者による職員への通報、消火、避難訓練
3	合同訓練	特養と在宅事業関連の職員が参加し、ビデオ講習及び地震対策についての研修 (地震対策研修)

(2) 施設行事

月	行事内容
4	日新高校桜まつり
5	春の外出・母の日・DVD鑑賞会
6	春の外出・父の日
7	花火大会
8	夏祭り
9	敬老祝賀会
10	秋の外出・ハロウィン
11	ファミリー祭り
12	クリスマス会・ゆず湯
1	元旦祝賀会（おせち）・初詣
2	節分・バレンタイン
3	ひなまつり
毎月開催	・誕生日会・ホーム喫茶・ローソン訪問販売 ・誕生日会食・行事食・各種レクリエーション

デイ行事

4	買い物ツアー、季節食、映画鑑賞
5	ビアガーデン、季節食、歌ボランティア
6	運動会、季節食、映画鑑賞
7	おやつレク（手作りパフェ）、季節食、歌ボランティア
8	夏祭り、季節食、映画鑑賞
9	敬老会、季節食、歌ボランティア
10	買い物ツアー、季節食、映画鑑賞
11	おやつレク（焼き芋）、季節食、歌ボランティア
12	クリスマス会、季節食、映画鑑賞
1	白玉ぜんざい、季節食、歌ボランティア
2	おやつレク（たこ焼き）、季節食、映画鑑賞
3	おやつレク（甘酒）、季節食、歌ボランティア

グループホーム真寿庵

月	行事内容
4	日新高校お花見・造幣局通り抜け花見
5	ピクニック
6	真寿庵運動会
7	買い物外出
8	真寿庵祭り
9	敬老会・あおぞら保育園交流会
10	焼き芋
11	秋の遠足（紅葉）・東石切公園花壇の植え込み
12	クリスマス会・あおぞら保育園交流会
1	元旦祝賀会、初詣
2	節分祭
3	お鍋の会

(3) 研修計画

特別養護老人ホーム布市福寿苑

月	研修内容 (テーマ)
4	接遇マナー研修 (Off-JT) 新人職員研修 (Off-JT)
	感染症勉強会 (Off-JT)
5	特定給食研修 (Off-JT) 認知症勉強会 (Off-JT)
	接遇マナー研修会 (Off-JT)
6	集団指導 (Off-JT) 認知症介護リーダー研修 (Off-JT)
	リスクマネジメント研修 (Off-JT) 災害研修 (Off-JT)
	感染症 (Off-JT) 食中毒予防講習会 (Off-JT)
	感染症勉強会 (Off-JT) 人権研修 (Off-JT) 身体拘束勉強会 (Off-JT)
7	認知症介護リーダー研修、人権研修 (Off-JT)
	認知症勉強会、事故対策委員会勉強会 (Off-JT)
8	認知症介護リーダー研修 (Off-JT) 感染症勉強会 (Off-JT)
	褥瘡予防勉強会 (Off-JT) 看取りについての勉強会 (Off-JT)
9	リスクマネジメント研修 (Off-JT) 認知症勉強会 (Off-JT)
	人権研修 (Off-JT) 療養食について勉強会 (Off-JT)
10	栄養士研修 (Off-JT) 特定給食研修 (Off-JT)
	感染症勉強会 (Off-JT) 接遇マナー研修 (Off-JT)
11	人権研修 (Off-JT) 看取り研修会 (Off-JT)
	認知症勉強会 (Off-JT) 看取りについての勉強会 (Off-JT)
12	看取り研修会 (Off-JT)、人権研修 (Off-JT)
	感染症勉強会 (Off-JT) 人権研修 (Off-JT)
1	認知症勉強会 (Off-JT) 事故対策委員会勉強会 (Off-JT)
	高齢者虐待 (Off-JT) 身体拘束勉強会 (Off-JT)
2	防災研修 (Off-JT) 感染症勉強会 (Off-JT)
	療養食についての勉強会 (Off-JT)
3	OJT 推進研修 (Off-JT) 認知症勉強会 (Off-JT) 人権研修 (Off-JT)
毎月開催	口腔ケア研修 (Off-JT)

布市福寿苑デイサービスセンター

月	研修内容（テーマ）
4	接遇・マナー研修（Off-JT）
5	倫理・法令順守に関する研修（Off-JT）
6	身体拘束予防研修（Off-JT）
7	プライバシー保護に関する研修（Off-JT）
8	事故発生時の対応、事故予防（Off-JT）
9	リスクマネジメントに関する研修（Off-JT）
10	苦情対応に関する研修（Off-JT）
11	虐待防止に関する研修（Off-JT）
12	感染症・食中毒予防（Off-JT）
1	人権研修（Off-JT）
2	認知症ケア研修（Off-JT）
3	個別機能訓練加算について（Off-JT）

布市福寿苑ヘルパーステーション

月	研修内容（テーマ）
4	接遇・マナー研修（Off-JT）
5	食中毒予防研修（Off-JT）
6	熱中症の対策・対応について（Off-JT）
7	コミュニケーション技術（Off-JT）
8	ヒヤリハット・リスクマネジメント（Off-JT）
9	認知症及び認知症ケア研修（Off-JT）
10	事故発生時緊急時の対応について（Off-JT）
11	感染症予防研修（Off-JT）
12	人権研修（高齢者虐待含む）（Off-JT）
1	プライバシー保護・個人情報研修（Off-JT）
2	メンタルヘルス研修（Off-JT）
3	法令遵守について（Off-JT）

介護老人保健施設 枚岡の里 事業計画

【1】施設方針

- ①自立支援と要介護状態の軽減または悪化を防止することを目的に、人権を尊重した質の高い介護サービスを推進していきます。
- ②地域交流を行い、地域の抱える課題を抽出します。社会資源の一つとしてニーズを捉えた役割が果たせるように推進します。
- ③働きやすい職場環境作りと、コンプライアンスをはじめとする職員教育に注力し、人材の確保と定着を図り、安定した介護サービスを展開します。
- ④外国人労働者への教育システム及び安心して働ける環境を整え、高齢化の進展を外国人労働者とともに支えていけるように努めます。

【2】各事業の数値目標

拠点	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
介護老人保健施設	94.5%	58.7%	24.6%	10.8%	5.9%

※減価償却費率は（減価償却費－国庫補助金等特別積立金取り崩し額）÷収益

【3】拠点各事業の計画

（1）介護老人保健施設

- ①自立支援を目的とした日常生活リハビリの実施と在宅復帰に向けた課題への介入を積極的に行い、在宅復帰率の向上を図ります。（在宅復帰率16%）
- ②社会資源、地域包括ケアシステムの担い手の一つとして役割を果たせるように施設見学会を開催し、情報発信を行います。
- ③OJTをはじめとする研修の実施、教育システムの見直し、業務改善を推進し、専門職の知識、技術、価値を高めます。
- ④入院者の減少を目標に、医師を中心とする他職種連携を強化し、ご利用者の健康管理と異常の早期発見に努めます。
- ⑤地震、台風、土砂等の災害時において、ご利用者へ早期に介護サービスを提供することが出来るように事業継続計画を整備します。
ライフラインの停止、地域住民の避難場所となることを想定し、災害時に必要とされる備品を検討の上、常備します。

【4】単年度高額支出（予算額）

利用者処遇の向上・非常災害時の対応・整備を目的に下記内容を計画いたします。

- ①非常災害時防災備品 470,000円
- ②自動扉開閉装置入替 400,000円

【5】地域の公益的な取組

- ①福寿苑が主体になり開催されている「喜里川ぼかぼかサロン」「買い物ツアー」への参加・協力を行い、継続して活動を行います。
- ②自治体、地域包括支援センターが主催される、介護体験や認知症サポーター養成講座に参加・協力を行い、学生や未就学児と共に高齢者が住みやすいまちづくりに努めます。
- ③枚岡病院と枚岡地区4施設が相互協力のもと、健康祭りを開催し、地域に根差した施設作りに努めます。
- ④昨年度から地域の公益的な取組として実施した「憩いの里スマイル」について、3カ月に1度（4月・7月・10月・1月）開催し、地域住民に向けた講座を行います。
- ⑤地域の活動や催し等に活用していただけるように、食堂スペースの開放や備品の貸し出しを行います。

【6】別表

（1）防災訓練

防災訓練・災害時事業継続計画に基づく防災訓練を年2回以上開催します。

月	種別	内容
4	消火訓練	職員を対象とした防火機器・器具の取扱い方法、消化活動の訓練
7	日中訓練	日中、火災を想定し、自身で避難が出来ないご入所者を中心とした避難誘導訓練
10	災害訓練	職員を対象とした地震・台風・土砂等、自然災害を想定した避難誘導、通報連絡訓練
12	夜間訓練	夜間、火災を想定し、自身で避難が出来ないご入所者を中心とした避難誘導訓練
2	合同訓練	枚岡の里・福寿苑・ケアハウスひらおか3施設合同による通報及び避難誘導訓練（消防署立会い）

(2) 施設行事

月	行事内容
4	お花見会・ドライブ・歌謡クラブ・買い物
5	端午の節句・歌謡クラブ
6	茶話会・歌謡クラブ・買い物
7	七夕祭り・歌謡クラブ
8	夏祭り・買い物
9	敬老祝賀会・歌謡クラブ
10	ハロウィンパーティー・歌謡クラブ・枚岡秋郷祭・買い物
11	茶話会・ドライブ・歌謡クラブ
12	クリスマス会・歌謡クラブ・買い物
1	元旦祭
2	節分祭・鍋の会・歌謡クラブ・買い物
3	雛祭り・歌謡クラブ
毎月開催	里喫茶・音楽療法・書道・誕生日会・フラメンコ教室 各種レクリエーション

(3) 研修計画

月	研修内容
4	人権・高齢者虐待研修（身体拘束）
5	食中毒予防研修・接遇マナー研修
6	緊急災害対応講座・介護技術研修
7	人権・高齢者虐待研修
8	認知症基礎講座
9	安全対策リスクマネジメント研修
10	感染症対策研修（インフルエンザ）人権・高齢者虐待研修（身体拘束）
11	感染症対策研修（ノロウイルス）
12	褥瘡・栄養に関する研修
1	人権・高齢者虐待研修・苦情対応研修
2	介護技術勉強会
3	安全対策リスクマネジメント研修

介護老人保健施設 長田の里 事業計画

【1】施設方針

- ① ご利用者・ご家族の意思及び人権を尊重し、その人が自分らしく過ごせるように、希望・要望のみにとらわれることなく、真のニーズにあったサービスを提案し、提供し続けていける高い専門性を持った人材の育成に取り組んでまいります。
- ② 職員一人ひとりが、社会福祉法人としての責務を自覚し、コンプライアンスを常に意識をした行動を取るとともに、透明性・公益性が高く安定した経営を行ってまいります。
- ③ 包括ケアの実現に向けて、介護と医療の専門性を高め、事業の多様性を活かした質の高く柔軟なサービス提供を行えるように、介護老人保健施設としての機能をより充実したものにしていきます。
- ④ 社会資源として地域福祉の中核を担い、誰もが安心して暮らせる街作りに貢献できるようにアウトリーチ活動に取り組んでいきます。

【2】各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
長田の里（拠点）	—	60.0%	27.8%	4.4%	7.0%
介護老人保健施設	95%	58.2%	30.2%	5.0%	5.8%
通所リハビリテーション	83%	63.3%	20.2%	1.9%	13.6%

		担当件数	人件比率	経費率	償却費率	利益率
居宅介護	延べ	1428 件	85.6%	4.8%	0.4%	9.3%
	1人1月	39.6 件				

【3】各事業の計画

（1）介護老人保健施設

加算型介護老人保健施設としての体制を維持し、在宅復帰強化型施設への移行を見据えた取り組み及び看取りに係る体制整備を推進してまいります。

- ①介護老人保健施設の機能と特色を活かし、在宅復帰に向けての支援を強化します（在宅復帰率18%）
 - ・ご利用者が入所される場合には入所前、または入所後利用者の自宅を訪問し、住環境の把握や利用者及び家族と在宅復帰に係る目標を掲げ、多職種

協同のもと施設サービス計画書を策定してまいります。

- ・多職種と情報を密に共有し日常生活場面での実用性を重視したリハビリテーションの実施及び定期的に評価を行い、在宅復帰支援に努めてまいります。
- ・退所後に多職種と共に利用者の自宅を訪問し、継続して在宅生活が送れるように療養上の指導及び居宅介護支援事業所と連携を密に図ってまいります。
- ・介護老人保健施設の持つ機能と役割について理解を深めるための研修を実施し、ご利用者に良質且つ適切なサービス提供が行えるよう体制を整備してまいります。

②ご利用者の意志を最大限に尊重し、尊厳ある質の高い看取りを行うことを目指し、自施設の体制整備を推進してまいります。

- ・看取りに係る指針を策定し、「終末期ケア委員会」を設置、運営してまいります。
- ・看取りの理念、方針、目的を理解するため研修へ参加し、看取りが適切に行われるよう職員教育を実施いたします。

③介護・リハビリを必要とされているより多くの方に、サービスを継続して提供できるように努めてまいります。

- ・ご利用者の状態像の把握、また、ご利用者の意向を基盤とした退所先を選定し、ベッド回転率5%を維持します。
- ・定期的に居宅介護支援事業所や医療機関等を訪問し情報収集及び営業活動を実施致します。
- ・自施設に居宅介護支援事業所及び医療機関の関係職員を招く招待型の営業活動を実施し、介護老人保健施設の機能と特色を啓発してまいります。

④入所者の健康管理に努めます。

- ・ご利用者状態管理を行い、異常の早期発見、早期治療に努め、入院者の減少（年間36名以内）に努めてまいります。

⑤地域福祉の拠点となるよう包括的なサービスの提供に努めます。

- ・併設の居宅介護支援事業所・通所リハビリテーションとの連携を密に情報を共有し、短期入所療養介護・入所サービス利用の必要性が生じた場合には円滑に受け入れを行ってまいります。
- ・第二統括部内の連携強化を図ることで、自施設のみでは適時に対応が困難

場合においても、円滑且つ継続的なサービス提供を行ってまいります。

⑥ご利用者に安全安心に施設生活を過ごしていただけるように生活環境を整えてまいります。

- ・ボランティア等のインフォーマルな資源を活用することで新たな行事を企画し、利用者満足度の向上を図ってまいります。

⑦安全で快適な食事の提供に努めます。

- ・衛生管理の徹底を図り、異物混入ゼロを目標とします。
- ・季節の行事などの際は旬のものを取り入れて変化に富んだ食事サービスを提供し、ご利用者に食生活を楽しんでいただけるよう努めてまいります。

⑧施設職員の職務能力の向上と意識改革を行い、利用者の意向に寄り添ったサービスを提供します。

- ・職員研修については、一月に1回実施致します。また、職員研修の在り方について見直し、職員意識及び職務能力向上を図ってまいります。
- ・利用者本位のサービス提供が行えるように各種委員会の在り方についても見直しを図ってまいります。

(2) 通所リハビリテーション

①心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法・作業療法、その他必要なリハビリを提供し介護・看護・療法士など多職種でご利用者の生活を支援していきます。

- ・ご利用者の生活目標に応じたりハビリ・機能訓練プログラムを多職種が協働して考え、心身機能の維持回復を図ります。
- ・通所見学会や自宅訪問にてご家族やケアマネージャーとの関係性を強め、ご利用者が安心した環境にて生活できるようにしていきます。
- ・運動機能向上加算・栄養改善加算・リハビリテーション提供体制加算の取得を目指して情報収集を行い、必要な体制作りを整えていきます。
- ・ご利用者の残存機能を把握しご利用者の能力を最大限に活かしたサービスを提供することで生活意欲の向上に繋げていきます。

②職員のスキルアップ及び人材育成に取り組みます。

- ・各職員がご利用者に対して残存能力を見極めることができ、その能力を如何に高める事ができるのかを考えられる能力を身に付ける事を目標に、介護・看護・リハビリが合同で行う勉強会を月1回実施します。

- ・施設外研修に積極的に派遣し、視野を広く持つ事ができる職員育成を目指します。

③業務改善を積極的に行い、働きやすい職場環境作りに取り組みます。

- ・月1回業務の見直しを実施し、業務分担・作業効率を工夫し残業を減らします。
- ・業務手順書やマニュアルの作成により職員が共通認識を持ちやすい環境作りを目指します。

(3) 居宅介護支援事業所

①各人のスキルを高め、業務の効率化を図ります。

- ・各人毎の年度の研修計画の作成、実施、検証を行います。
- ・フレックスタイムの活用の精度を高め、時間に精査した仕事を行います。
(令和2年度 総残業時間48時間⇒2時間以内×2人×12ヵ月)
- ・担当者不在時における対応を高めて参ります。
(利用者台帳の整備、記録の整備、毎週の定例会の中での利用者情報の共有化の徹底)

②地域の諸機関と連携を深める活動をします。

- ・医療機関及び老人保健施設との入退院時等含め連携に努めていきます。
- ・市内地域包括に継続的に営業活動を行い、当事業所の特色を発信するようにします。(月2回の営業活動、PRチラシの作成)
- ・地域包括等が主催する研修会等に参加していくようにします。
(西・中ブロック包括)
- ・近隣の他法人との居宅事業所との合同の事例検討会の開催
(他法人 3事業所)
- ・介護支援専門員実務研修の受け入れ
- ・地元地域への関係性を持つ活動を行います。
(地元自治会への関わり、地元包括へのアプローチ)

【4】単年度高額支出(予算額)

利用者処遇の向上・業務効率の改善・職員の職場環境整備を目的に下記内容を計画いたします。

- ①空調機器入換え：4000万円
- ②送迎車両(通所リハビリ)：260万円
- ③パソコン入換え(10台)：150万円

- ④リハビリ機器購入：40万円
- ⑤ドライブレコーダー設置（8台）：40万円

【5】地域の公益的な取組み

①地域清掃への参加します

- ・子供たちが安全に気持ち良く公園で遊べるように、年6から8回公園清掃に参加します。

②保育園・子供会との交流を図ります

- ・地域の世代間交流の一環として、地域の保育園・子供会の皆さんを施設行事に招待いたします。

③認知症サポーター養成講座を開催いたします

- ・認知症になっても安心して暮らしていける地域作りをめざして、地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催いたします。

②地域の社会資源としての役割を担っていきます。

- ・自施設または地域に出向き、カラオケ・上映会、認知症予防・腰痛予防の講習会などを企画・実施し、地域との交流を深めてまいります。

【6】研修・行事年間予定

介護老人保健施設：年間行事予定

月	行事名
4	コミュニティー祭り・買い物・誕生日会
5	端午の節句・買い物・誕生日会
6	バイキング・喫茶・買い物・誕生日会
7	七夕祭り・買い物・誕生日会
8	夏祭り・買い物・誕生日会
9	敬老祝賀会・保育園児訪問・買い物・誕生日会
10	地車訪問・買い物・誕生日
11	バイキング・買い物・誕生日
12	長田東子供会クリスマス訪問・クリスマス会・買い物・誕生日会
1	元旦祭・買い物・鍋の日・誕生日会
2	節分・買い物・誕生日会
3	スイーツバイキング・買い物・誕生日会

通所リハビリテーション：年間行事予定

月	行事名
4	お花見・誕生日会
5	端午の節句・誕生日会
6	おやつ行事・誕生日会
7	七夕祭・誕生日会
8	夏祭り・誕生日会
9	敬老祝賀会・誕生日会
10	スポーツ大会・誕生日会
11	焼き芋大会・誕生日会
12	クリスマス会・誕生日会
1	初詣・誕生日会
2	節分・鍋行事・誕生日会
3	ひな祭り・誕生日会

年間防災訓練計画

月	種 別	内 容
6	消火器訓練	水消火器を使用して、火災発見から消火活動までの一連の流れを習得する訓練
10	総合訓練	夜間を想定した通報訓練・消化訓練・避難誘導訓練（消防署立会い）
12	地震訓練	大地震を想定して、利用者の安全を確保するための訓練
2	緊急連絡訓練	緊急時、全職員への通報訓練及び緊急動員を要請する訓練

年間研修計画

月	内部研修	外部研修
4	新人研修	
5	褥瘡予防研修	
6	人権・接遇マナー研修	食中毒予防対策講習会
7	食中毒対策	
8	災害時の対応	
9	事故防止・再発防止・緊急対応	看護実務者研修（身体拘束廃止）
10	倫理・法令順守	大阪府認知症介護基礎研修 リスクマネジメント研修会 褥瘡排泄ケア研修会
11	認知症ケア・個人情報保護	認知症介護実践者研修 感染症予防対策研修 高齢者施設結核基礎知識講習会 全国老人保健施設協会実施研修
12	感染症予防・腰痛予防	介護リーダーに必要な現場の問題解決力アップセミナー
1	褥瘡予防研修	
2	身体拘束・高齢者虐待防止	大阪府キャラバンメイト養成講座
3	事故防止・再発防止・緊急対応	腰痛予防対策研修会

ケアハウスひらおか 事業計画

【1】施設方針

- ① 利用者支援は「自分で自分らしく生きる為の支援」、『自立支援』を基本に、生き甲斐のある環境維持に努める。
- ② 多様化するであろうニーズに対して良質の生活が提供できるよう、業務効率の改善に努めます。
- ③ 地域共生社会の取組みとして、社会支援拠点として頂けるよう、居宅型施設と福祉施設の役割を併せ持つという特徴を十分に発揮して、住まいの担い手となって、地域の皆様が生活支援の拠点として利用者の促進に推進します。
- ④ 職員 一人一人が、専門職としての資質向上に向けOJTの推進及び職員育成の環境構築をはかり、職員が目標をもち知識・技術の取得に努める。
- ⑤ 施設の老朽化に対して順次改修計画のもと施設管理に努めていく。

【2】各事業の数値目標

拠点	稼働率	人件比率	経費率	償却費率	利益率
ケアハウスひらおか	95%	41%	49%	10%	0%

【3】拠点各事業の計画

- ① 稼働率の向上を目指します。
営業活動に一環として関連事業所へ定期的なPR活動を推進します。
- ② 生活の質の向上への取組み。
多様化するニーズに対しての利用者サイドに立ち、個別ニーズに沿った援助計画の検討と援助内容の共有ニーズに対応できるようご利用者に寄り添ってその人らしいサービス提供に取り組み、良質で安心安全な生活支援を進め在宅生活の充実に努めます。
- ③ 入居者の生活の維持・健康管理
定期的な健康管理、生活維持の為の健康チェック身体状態の把握、入所以降も施設内生活の維持に努め社会資源活用による各種サービスへの結びつけによる、継続と安心・安全な生活確保し、地域への行事の参加の推進、地域の社会支援拠点として頂けるよう施設運営を行います。

【4】単年度高額支払出（予算額）

- ① 2・3・4階廊下共有部分エアコン入替え 2,268,000円

【5】地域共生社会の実現に向けた取り組み

取り組みとして地域自治会、施設が人と人との交流の場として施設を開放して地域自治会高齢者と入居者との茶話会の継続と地域住民との交流を深めつつ、地域に発信していきける開かれた施設として、施設の開放、備品の貸出し、ボランティアの積極的な受け入れ、地域イベントへの参加協力、施設が地域の拠点としての公益的な取組を図ります。

【6】

① 年間防災訓練計画

月	訓練種類	訓練内容
6	総合訓練	昼間の時間帯を想定して、通報、消火、避難訓練・非常用放送設備などの確認及び使用方法を学ぶ避難訓練
9	予防訓練	防災の心得（ビデオ鑑賞）防災監視盤・非常通報装置の確認
12	総合訓練	消防署立会いによる夜間ならびに職員が少ない場合を想定して、通報、消火、避難訓練
3	通報訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練

② 年間行事計画

月	施設内定例行事
4	花見会（ドライブ）・誕生日会
5	端午の節句（菖蒲湯）・おやつ会・誕生日会・ひらおか健康祭り
6	おやつ会・誕生日会
7	七夕祭り・おやつ会・誕生日会
8	夏祭り（4施設合同）・おやつ会・誕生日会
9	敬老祝賀会・勇勢師子王太鼓訪問・誕生日会
10	枚岡神社秋郷祭・太鼓台訪問（地域住民慰問）・おやつ会・誕生日会
11	鍋の会・おやつ会・誕生日会
12	クリスマス会・冬至（ゆず湯）・誕生日会
1	元旦祝賀会・七草がゆ・鍋の会・誕生日会
2	節分祭（豆まき）・鍋の会・おやつ会・誕生日会
3	ひな祭り・誕生日会・鍋の会

- ・地域自治会高齢者と入居者との茶話会月2回
- ・ピアノボランティア月1回
- ・アコーディオンボランティア月1回
- ・コーラスクラブスマイルの会ボランティア年4回

③ 年間研修計画

月	研修題目
4	法人理念研修・身体拘束対策検討委員会
5	リスクマネジメントに関する研修
6	感染症・食中毒予防対策研修
7	事故対策研修・身体拘束対策検討委員会
8	人権研修
9	サービスマナー研修
10	リスクマネジメントに関する研修・身体拘束対策検討委員会
11	感染症対策研修
12	メンタルヘルス研修
1	個人情報保護研修・身体拘束対策検討委員会
2	感染症対策研修
3	高齢者虐待防止研修

令和2年度 ケアハウス喜里川 事業計画

【1】施設方針

- ① 地域住民の方々にケアハウス喜里川の存在を周知していきます。
- ② 拠点単独での黒字化を目指し、安定した経営の推進を図ります。
- ③ 社会福祉法人の責務として、社会貢献活動の推進を図ります。
- ④ 職員一人一人が自主的に様々なアイデア等を出し合える環境づくりを推進し、拠点としての新たな魅力づくりを目指します。

【2】各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点	—	50%	44.5%	5%	0.5%
ケアハウス	93%	40%	53.5%	6%	0.5%
通所介護（地域密着）	68%	84%	22%	2%	△8%
短時間通所型サービス	45%	15%	1%		84%

【3】拠点各事業の計画

(1) ケアハウス

- ① 高稼働率の維持、向上を目指します。
 - ・これまで行ってきた営業活動（医療機関や居宅介護支援事業所等への営業）を継続すると共に、“ケアハウス”という選択肢の周知を図ります。
 - ・入居動機となる施設入居のメリットに着目し、身体能力の維持向上を含めた健康増進、並びにレクリエーション等を拡充し、“生きがい”のある施設生活環境を創造していきます。
- ② 施設と入居者及びその家族との関係強化に努めます。
 - ・昨年度実施できなかった入居者様との意見交換を2～3か月に1回のペースで実施いたします。
 - ・入居者と家族、施設と入居者家族の関係性向上を目的として、これまで実施が無かった家族参加型の施設行事の企画立案と実施を目指します。
- ③ 地域のコミュニティーを目指します。
 - ・施設及び入居者が協働して地域住民向けの食事提供サービスを実施し、来所された地域住民との交流を図っていきます。
 - ・施設に設置しているリハビリ器具等を拡充し、地域の方が利用できる機会を設けたり、地域の方々が参加できる企画を立案するなどして、地域のコミュニティーとしての位置づけを普及していきます。

(2) 通所介護（地域密着型）

① 稼働率の向上を図ります。

- ・前年度に行った営業用資料の内容見直しを継続して行いながら、これまで通りの顔が見える営業活動を継続しつつ、ネット環境や、ファックス等の通信機器等もフル活用して利用者の獲得を目指していきます。
- ・身体機能の維持向上に着目し、機能訓練の充実を図ると共にそれに付随する各種加算の取得を目指します。また、新規利用者獲得につながる施設の特徴づくりを引き続き検討、実施していきます。

② 労働環境の整備を図ります。

- ・既存業務の徹底した見直しを実施し、利用者へのサービスの質の低下を招かないように、業務の効率化と業務の無駄の排除を実施し、不要な残業の撲滅を目指します。
- ・職員会議の進行方法の見直しや職員が意見を自由に発する環境を整備し、職員一人一人が働き甲斐を感じられる職場づくりを目指します。

(3) 短時間通所型サービス（緩和型総合事業サービス）

○事業の普及活動と利用者獲得を目指します。

- ・自施設の事業対象者に対する事業説明を含めた説明会を開催すると共に、地域の自治会等にも事業説明の機会を打診するなどし、啓発活動に努めます。
- ・実施する事業内容について見直しを実施し、これまで以上に個別ニーズに沿ったサービス提供が実施できるようにサービス内容の確立を図ります。

【4】単年度高額支出（予算額）

① 施設内空調設備 交換	約 700 万円
② 厨房用冷蔵庫の更新	約 30 万円
③ 既設エレベーター 基盤更新	約 450 万円
④ 既設パソコンの更新(6 台)	約 45 万円

【5】地域の公益的な取組

- ①地域住民向けお祭り行事の開催（枚岡健康祭り）
- ②地域住民への拠点設備の開放
- ③喜里川ぼかぼか食堂の開設
- ④生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業への参画継続
- ⑤低所得者への法人減免措置の実施継続
- ⑥大阪しあわせネットワークへの参画継続
- ⑦地域を担当する地域包括支援センターが実施する様々な取り組みへの協力

【6】研修・行事年間予定

ケアハウス：年間行事予定

月	行事名	月	行事名
4	花見ドライブ・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	10月	外出行事・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ
5	外出行事・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	11月	文化祭・おやつレク・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ
6	買い物ツアー・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	12月	クリスマス会・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ
7	夕涼み会・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	1月	元旦祭・鏡割り・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ
8	4施設合同夏祭り・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	2月	節分・鍋の会・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ
9	敬老祝賀会・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ	3月	選択食・誕生日会 脳トレ・機能訓練・カラオケ

地域密着型通所：年間行事

月	行事名	月	行事名
4	花見ドライブ 誕生日会	10月	買い物ツアー 誕生日会
5	石切参拝（参道散策） 誕生日会	11月	文化祭 誕生日会
6	買い物ツアー 誕生日会	12月	忘年会 誕生日会
7	夏祭り 誕生日会	1月	新春ボーリング大会 誕生日会
8	ボーリング大会 誕生日会	2月	節分・焼き芋大会 誕生日会
9	敬老祝賀会 誕生日会	3月	ひな祭り 誕生日会

年間防災訓練計画

月	種 別	内 容
5	昼間想定避難訓練	ケアハウスとデイサービスが合同行う、昼間の火災発生を想定した避難訓練
8	夜間想定避難訓練	ケアハウス単独で夜間を想定した通報訓練・避難誘導訓練
11	地震対応訓練	大地震を想定して、利用者の安全を確保するための訓練
2	夜間想定避難訓練	ケアハウス単独で夜間を想定した通報、避難誘導訓練（消防署立ち合い）

年間研修計画

月	ケアハウス	月	デイサービス
4	地域包括ケアシステム勉強会	4月	介護保険法改定内容勉強会
5	身体拘束廃止研修	5月	機能訓練勉強会
6	食中毒対策研修	6月	食中毒対策研修
7	感染症対策研修	7月	サービスマナー研修
8	介護保険法勉強会	8月	事故対策研修
9	事故対策研修	9月	身体拘束廃止研修
10	高齢者虐待防止研修	10月	感染症対策研修
11	感染症対策研修	11月	機能訓練勉強会
12	成年後見制度勉強会	12月	苦情対応研修
1	サービスマナー研修	1月	事故対策研修
2	介護技術勉強会	2月	サービスマナー研修
3	事故対策研修	3月	高齢者虐待防止研修

川福会だいのケアプランセンター 事業計画

【1】事業方針

- ① ごりょうの家に移転（6月頃予定）し、小規模多機能ホームと認知症対応型デイサービスとの連携の強化、及び相乗効果によるサービス提供の確保と新規利用者の獲得に努めます。
- ② 大東市を拠点に隣接する東大阪市、門真市の関連機関とも連携を図り、大東市及び近隣地域にも根付いた事業展開に努めます。
- ③ 大東市の認証ケアマネジャーの資格維持に必要な研修や、必要な研修へも計画的に参加し、資質の向上及びサービスの質の向上に努めます。

【2】居宅介護支援の数値目標

		担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
居宅介護	延べ	330	136.9%	58.8%	6.0%	△ 58.8%
	1人1月	19				
介護予防	延べ	560				
	1人1月	32				

※担当件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1か月あたりの担当件数

【3】単年度高額支出（予算額）

- ・ごりょうの家への移転に伴う転居費用（50万円）

【4】地域の公益的な取組

大東市ケアマネジャー研究会、大東市地域ケア会議等に参加し、地域の関連機関とのネットワークを構築するとともに、ごりょうの家と連携しながら地域の行事等に参加・協賛し、地域福祉に貢献します。

【5】年間研修予定

- ① ごりょうの家の年間研修計画に共同参加。
- ② 大東市の認証ケアマネジャーの資格維持に必要な研修として、大東市ケアマネジャー研究会を年6回以上、大東市自立支援マネジメント検討会を年5回以上参加。
- ③ 必要に応じて外部の研修を受講。

小規模多機能ホーム ごりょうの家 事業計画

【1】 施設方針

- ① 新規獲得はもちろん、要介護区分の見直し、適材適所の人員配置、加算の取得等で、黒字化を目指します。
- ② OJTを正職員だけでなく、パートタイム職員にも計画的に実施し、利用者処遇、人間力の向上を目指します。
- ③ 地域支援活動には積極的に取り組み、地域の公益的な取組を推進します。
- ④ 川福会だいたいケアプランセンター新築移転（R2年6月予定）を行い、互いに連携し、相乗効果を生み出せるよう取り組みます。

【2】 各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点	75.9%	97.2%	13.8%	10.4	△12%
小規模多機能型居宅介護	84.5%	91.0%	13.1%	9.7	△5%
認知症対応型通所介護	67.3%	112%	15.4%	12.2	△28%

※減価償却費率は（減価償却費－国庫補助金等特別積立金取り崩し額）÷収益

【3】 拠点各事業の計画

（1）小規模多機能型居宅介護

- ① 特定の職員だけが受け入れ窓口になるのではなく、管理者と介護支援専門員の兼務をなくすことで、より迅速な受け入れを行ってまいります。
- ② 正看護師、准看護師の常勤を雇い入れ、看護職員配置加算を確実に取得できるよう目指します。「訪問」ニーズの積極的な受け入れ、人員体制も整えます。居宅からの積極的な受け入れ、区分変更の推進等により、中重度利用者の新規獲得を目指すと共に、人材育成、人員配置にて中重度利用者にも対応できるように努めます。
- ③ 送迎職員、夜勤職員、入浴職員等、業務を切り分けた雇い入れを行なうことで、利用者のニーズに合った幅広い受け入れを今以上に推進します。
- ④ 利用者のニーズが、当事業所単独では難しい場合は他機関とも連携していきます。

（2）認知症対応型通所介護

- ① パーソンセンタードケアを基本として認知症の知識、技術を習得したチームで認知症ケアを実践し、認知症の方の尊厳を守り、認知症専門の通所介

護としてのPR活動をしていきます。

- ② 家族様にアンケートを実施し、何に負担や不安を感じているのかを知ることにより深く関わっていく。そうすることで本人様の QOL の質を上げる。また、3 ヶ月に 1 回程度「家族会」を開催し、普段からの想いを吐き出して頂き、認知症の方を支えていく活力に変えていく。
- ③ 認知症ケアのリハビリに対する取り組みをより強化する為、他事業所との連携も強化していきます。

(3) 共通項目

- ① 川福会だいたいケアプランセンターの新築移転にて、地域の「介護相談窓口」としての機能を強化、利用者情報の共有をこれまで以上に行い、連携をより密にし、ご利用者・ご家族を支援します。
- ② 各部署での業務遂行はもちろん、ごりょうの家としての団結力を持ち、臨機応変に対応できるようお互いのサービスの理解にも努めます。
- ③ 職員の人材育成を計画的に行っていきけるよう、職員の意識の向上はもちろん、パートタイム職員も時間を作って行っていきけるよう勤務体制も整えていきます。
- ④ 各種報告書、ケアプラン等、ワード・エクセルや介護ソフトをフルに活用し、できるところからIT化を進め、業務効率を高めていきます。

【4】単年度高額支出

特になし

【5】地域の公益的な取り組み

- (1) 地域貢献事業（認知症カフェや、御領サロン、元気でまっせ体操など）を実施し、継続できるよう努めていきます。
- (2) 地域清掃を月一回行い、地域美化運動に努めます。
- (3) 地域交流スペースはあまり活用されていない為、社会福祉協議会、各種機関や事業所等にも積極的にPRし、地域資源として活用してもらえよう努めます。
- (4) 大東市だけでなく、隣接する門真市にも「ごりょうの家」を社会資源として活用してもらえようPRしていきます。
- (5) 認知症カフェだけでなく、地域に認知症の理解を広げられるように認知症サポーターキャラバンメイトとなり、認知症サポート養成講座を実施していきます。
- (6) だいたいケアプランセンターと地域行事や認知症カフェなど、地域支援活動を連携して行うことで、地域のニーズに合った活動を実施していきます。

【6】別表

(1) 防災訓練計画

月	種別	内 容
4	部分訓練	職員と 2F 利用者を対象とした避難訓練
5		
6		
7	基礎訓練	職員と入所者を対象とした防災機械器具の 取扱い方法及び消化活動の研修
8		
9		
10	総合訓練	消防立会いによる職員と利用者を対象とした 通報・消火・避難訓練
11		
12		
1	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定しての夜勤者と当直者 による職員への通報訓練、消火訓練、避難訓練
2		
3		

※年 2 回以上は通報訓練、消火訓練、避難訓練を行う

(2) 行事計画

月	内 容
4	花見
5	ピクニック
6	買物ツアー
7	そうめん流し
8	夏祭り
9	敬老祝賀会（家人参加型）
10	室内運動会
11	作品展
12	クリスマス会

1	初詣
2	節分祭
3	ひな祭り
該当月	お誕生会

※ペット療法、演奏会、保育園慰問なども実施していきます。

(3) 研修計画

月	内 容
4	レクリエーション講座
5	食中毒について
6	認知症についての知識を深める
7	痰吸引について
8	身体拘束の排除のために取り組みに関する研修
9	認知症ケアについて
10	高齢者施設において知っておきたい感染症
11	認知症介護実践者研修
12	食事介助について
1	高齢者虐待防止について
2	高齢者の人権と尊厳が尊重される社会を目指して
3	リスクマネジメントについて

※大東市が行う地域ケア会議に参加する予定

介護老人保健施設 すいれん 事業計画

【1】施設方針

- ① 収支の黒字化を図り、安定した経営の基盤づくりを行います。
- ② 人員体制や人員配置の整備を行い、安定した組織づくりを行います。
- ③ ご利用者に、在宅復帰支援を推進します。
- ④ 法人内外に問わず、研修参加等により職員教育を行いサービスの質の向上に努めます。
- ⑤ 昨年度導入したNAS（施設内ファイル共有システム）の活用を行い、業務の円滑化と業務改善を行います。

【2】各事業の数値目標

	稼働率	人件費率	経費率	償却費率	利益率
介護老人保健施設	90.5%	61.1%	32.3%	14.6%	6%
通所リハビリ	73.8%	75.1%	22.7%	13.9%	1.9%

		担当件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
居宅介護	延べ	474件	158%	11%	10.9%	△70%
	1人1月	15件				
介護予防	延べ	379件				
	1人1月	12件				

【3】拠点各事業の計画

(1) 介護老人保健施設

- ① 人員体制や人員配置の整備を行います。業務効率の改善も図っていきます。
 - ・ 育成体制の見直しを行い職員の定着率の向上を行います。
 - ・ 円滑に勤務が行える様業務改善を行い、常勤非常勤ともに働きやすい環境をととのえます。
 - ・ 職員研修を実施し、専門職としての知識を深め老人保健施設として充実したサービスを提供できる体制を構築します。
 - ・ 業務改善委員会を設置し、多職種と連携しながら職種ごとの業務効率の向上を図ります。

②在宅復帰加算型の施設へ移行し、その維持に努め在宅復帰システムの確立を図ります。

- ・病院・事業所へのPR及び周知活動を行い、新規利用者の獲得に努め、リピート利用いただけるよう、サービスの質の向上及び居宅支援事業所等と連携強化に努め、回転率の維持向上に努めます。
- ・施設内サービスに留まる事無く、入所前後にご自宅を訪問し、在宅復帰への具体的な目標を立てて、多職種協同で施設サービス計画書を作成し実施します。
- ・計画的・意図的に在宅復帰支援を行う為、退所前後訪問・家屋調査の実施と在宅復帰へ向けた具体的な課題を明確にし、ご利用者、ご家族と一体となって在宅復帰を支援し、少しでもご家族の在宅での介護負担を軽減できるように支援する取り組みを多職種連携で行います。
- ・在宅復帰後も、安心してご利用者、ご家族が在宅生活の継続が行えるよう退所後の指導や居宅介護支援事業所等との連携を密に行っていきます。

③余暇活動の充実を図る事で、利用者処遇の向上に努めます。

- ・生活リハビリを通して意欲の向上を図ります。
- ・ボランティアの方々と協力し行事や定期的なクラブ活動の実施を行います。
- ・動画視聴環境を活用しながら、ご利用者の娯楽の場を提供します。

(2) 通所リハビリテーション

①人員体制や人員配置の整備を行い、業務効率の改善も行っていきます。

- ・職員一人一人のスキルアップを行い、より充実したサービス提供が行えるように努めます。
- ・身体状況に合わせた集団運動プログラム及び、個別のリハビリ計画に沿ったプログラムを見直し、より充実したリハビリ提供が行える様に努めます。

②稼働を安定させ、加算の取得に努めます。

- ・サービスの向上を目的として加算関係の取得を行い、事業所へのPR及び周知活動を行い、新規利用者の獲得に努め、サービスの質の向上及び居宅支援事業所等と連携強化に努め、稼働率の維持向上に努めます。
- ・老人保健施設及び居宅介護支援事業所との連携を行い、在宅生活継続を行っていただけるように努めます。

(3) 居宅介護支援事業所

①鶴見区を拠点に隣接区・市の関連機関との連携を図り、地域に根付いた事業展開に努めます。

- ・地域の体操教室などに参加させていただくなど、事業所の周知や相談しやすい環境作りを構築します。
 - ・各地域包括支援センターからの支援困難者の受入れ依頼に積極的に対応します。
 - ・各地域包括支援センターが行う事例検討会等に積極的に参加すると共に、事例提出依頼にも積極的に応じます。
 - ・医療機関、法人外の事業所とも日々の業務を通じて、情報を共有するなど地域に密着したサービスの提供に努めます。
- ②ご利用者・ご家族・各機関からの相談に迅速に対応します。
- ・現状は、職員2名体制ですが、今後、職員を増員する事で、より多くのご利用者に対して個々のニーズに合った迅速な対応が図れるように努めます。
 - ・職員の増員時期については、これまでの相談件数より予測し、9月には利用者総数が70名を超える見込みのためその時期を目途とする。
- ③併設の介護老人保健施設との連携により、相乗効果によるサービス提供の確保と新規ご利用者の獲得に努めます。
- ・入所相談から施設退所、在宅復帰までの支援方法を整備する事により、ご利用者・ご家族が安心して施設入所から在宅復帰ができるなど、本体施設との連携を図り、質のいいサービス提供ができるように図ります。

【4】単年度高額支出

在宅復帰支援による利用者増やサービス提供体制の強化に対応するため下記の内容を計画します。

- ・ハイエース（1台）4,000,000円
- ・訪問用単車（居宅介護支援事業所）：200,000円

【5】地域の公益的な取組

- ①年1回「すいれん祭り」を開催し、地域に根差した施設づくりを目指します。
- ②地域の方々のニーズに沿った予防体操や介護教室等の取り組みを行います。
- ③地域や近隣の学校等で研修や福祉用具の貸し出しの実施を行い、地域で支え合う取組を行います。
- ④ご利用者や地域の方々に地域交流スペース等を活用した公益的な取り組みを行います。

【6】別表

① 防災訓練 災害時事業継続計画に基づく防災訓練を年2回以上開催します。

月	種別	内容
5	基礎訓練	施設内設備及び避難方法についての研修
8	基礎訓練	水消火器を用いての消化訓練
2	夜間訓練	避難訓練

② 年間行事計画

(介護老人保険施設)

月	行事名	月	行事名
4	お花見	10	室内運動会
5	端午の節句	11	文化祭
6	喫茶	12	クリスマス会
7	七夕会	1	元旦祝賀会
8	夏祭り	2	節分
9	敬老祝賀会	3	桃の節句

(通所リハビリテーション)

月	行事名	月	行事名
4	お花見	10	運動会
5	端午の節句	11	秋祭り
6	喫茶	12	クリスマス会
7	七夕祭り	1	書初め大会
8	夏祭り	2	節分
9	敬老祝賀会	3	ひな祭り

③ 年間集団リハ計画 (介護老人保険施設)

月	内容	月	内容
4	鯉のぼり作成	10	玉入れ
5	てるてる坊主作り	11	クリスマス会準備
6	短冊作り	12	クリスマス会準備 サンタクロース飾り作り
7	魚釣りゲーム、盆踊り	1	鏡餅飾り作り、節分
8	盆踊り、海のうた	2	おひなさま飾り作成
9	風船パレー	3	桜の壁画作成 ベランダにてお花見

④ 年間研修計画

(介護老人保険施設)

月	内部研修	月	外部研修
4	認知症ケア研修	4	介護技術研修
5	身体拘束廃止に関する研修	5	
6	食中毒研修	6	高齢者虐待研修
7	事故防止に関する研修	7	OJT研修
8	褥瘡ケア研修	8	スキルアップ研修
9	リスクマネジメント研修	9	リスクマネジメント研修
10	感染症研修	10	感染対策セミナー
11	インフルエンザ・ノロウイルス発生時の研修	11	苦情対策研修
12	機能訓練研修	12	外国人雇用に関する研修
1	人権・高齢者虐待研修	1	リスクマネジメント研修
2	救急救命・心配蘇生法研修	2	全老健懇親会
3	顧客満足苦情対応研修	3	

(通所リハビリテーション)

月	内部研修	月	外部研修
4	人権・身体拘束研修	4	介護技術研修
5	高齢者虐待防止研修	5	
6	感染症(食中毒)予防研修	6	高齢者虐待研修
7	認知症基礎研修	7	
8	事故防止に関する研修	8	スキルアップ研修
9	交通安全研修	9	リスクマネジメント研修
10	感染症(インフルエンザ・ノロウイルス)研修	10	感染対策セミナー
11	機能訓練研修	11	苦情対策研修
12	リスクマネジメント研修	12	外国人雇用に関する研修
1	人権高齢者虐待身体拘束研修	1	リスクマネジメント研修
2	介護技術研修	2	全老健懇親会
3	医療に関する研修	3	OJT研修

ケアフル布施 事業計画

【1】事業方針

- ① 地域共生社会の実現に向けて、介護保険、障害福祉サービス、自費サービスの有機的な連携により、老々介護や8050問題など、地域の課題解決に取り組みます。
- ② 各事業の収益費用状況を把握し、課題抽出、改善策を講じることで、安定した経営をめざします。
- ③ 法人の既存施設や事業所との連携体制を構築し、包括的に利用者支援を行います。
- ④ ケアフル布施が持つ障がい者支援や高齢者支援の知識や技術を法人内で活かすと共に、既存施設の知識や技術を取り入れ、サービスの質の向上をめざします。
- ⑤ 職員教育として内部研修を行い、外部研修にも積極的に参加し、職員の知識、技術、人間力の向上に努めます。

【2】各事業の数値目標

		訪問件数	人件費率	経費率	償却費率	利益率
拠点		—	86.5%	5%	0.81%	8.5%
訪問介護	延べ	11280件	114.1%	6.5%	1.25%	△20.6%
	1人1日	3.2件				
障害福祉	延べ	4704件	53%	2.5%	0.18%	44.5%
	1人1日	2.9件				

※訪問介護の訪問件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1日あたりの訪問件数

		担当件数	人件費率	経費率	償却率	利益率
居宅介護	延べ	828件	95.5%	8.3%	1.35%	△3.8%
	1人1月	34.5件				

※担当件数は年間延べ利用者数と職員常勤1の1か月あたりの担当件数

【3】拠点各事業の計画

(1) ケアフル布施

- ① ヘルパーの採用を促進します。
 - ・求人や知り合い等への声掛けにより人材確保に努めます。
 - ・ヘルパー募集のチラシ等広告を行い、地域の人材確保に努めます。
- ② 新規利用者の獲得に努めます。
 - ・毎月各サ責より新規利用者2名を目標とします。
現状：利用者数114名（訪問介護・障害福祉合わせて）
3人（サ責）×2名（新規利用者）＝6名（新規利用者）
6名×12ヶ月＝72名
 - ・好意にしている居宅ケアマネジャーへ訪問し営業します。

- ・ケアマネジャーからケアマネジャーを紹介頂き営業範囲を広げます。
- ③ ヘルパーのサービス品質向上に努めます。
 - ・2ヶ月に1回のヘルパー研修会や外部の研修を共有し、利用者満足度を上げる研修会に努めます。確かな知識と技術を持ち、ご利用者が安全・安心してその人らしい生活が送れるよう、ヘルパー研修会において学びます。
 - ・ヘルパー個人への指導。
 - ・他社のケアマネジャー、訪問看護（医療）との連携をきめ細やかにを行い、報告・連絡・相談の共有に努めます。

(2) ケアフル布施介護支援センター

- ① 地域包括支援センターや各関係事業所への定期訪問を行い、情報共有と関係づくりに努めます。
- ② 業務の効率化を継続し、残業時間の削減に努めます。
- ③ 更新研修、外部研修に参加し、スキルアップをめざします。

【4】単年度高額支出（予算額）

業務効率の向上、職場環境整備を目的に下記の内容を計画いたします。

- ① デスクトップパソコン×2台（訪問介護・障害福祉）：20万円
- ② ノートパソコン×2台（居宅介護支援事業所）：30万円

【5】地域の公益的な取組み

- ① 法人各拠点のお祭りや東大阪市市民ふれあい祭りに参加し、地域貢献や地域交流に取り組みます。
- ② 事業所周辺の地域清掃に取り組みます。

【6】研修計画

ケアフル布施

月	研修内容（テーマ）
4	接遇について
5	緊急時の対応について
6	倫理及び法令遵守について
7	事故発生時の対応、再発防止について
8	虐待防止について
9	プライバシーの保護について
10	認知症及び認知症ケアについて
11	感染症、食中毒予防及び蔓延防止について
12	介護技術について

1	ヒヤリハットについて
2	利用者・家族のメンタルケアについて
3	生活習慣病について

ケアフル布施介護支援センター

月	研修内容（テーマ）
4	布施医師会主催 緩和ケア研修
5	認定調査現任研修
6	あおぞらホーム主催 事例検討会
7	東大阪市と介護支援専門員との意見交換会
8	地域包括支援センター主催 専門員会議
9	住宅改修研修
10	あおぞらホーム主催 事例検討会
11	成年後見研修
12	地域包括支援センター主催 専門員会議
1	障害福祉サービス研修
2	あおぞらホーム主催 事例検討会
3	地域ケア会議

令和2年度 人事制度設計会議活動計画書

【1】委員会の目的

法人理念・ビジョン・経営方針を実現・実践するための法人組織を構築するため、職員の成長支援やモチベーション向上に向けた制度設計・仕組みづくりの検討及びその制度の運用推進を行うことを目的とします。

人事制度設計会議では、法人でキャリアアップしていくための道筋を体系的に整備したキャリアパスの策定、それぞれの職務において法人の求める人材像・目標項目・基準を明確にした目標管理制度の導入、職員の業務における成績や能力、仕事への意欲などを総合的に評価する人事考課制度の導入、等級制度をもとにした賃金体系案の策定、各職務における職務内容の明確化等、人事制度の根幹をなす制度設計及び制度運用に注力します。

【2】現在までの活動のふり返り

平成24年度から27年度までは、人事給与検討委員会として活動、等級号俸賃金体系の導入、昇格・昇進の考え方、パートの処遇改善、賞与算定の在り方、法人の職務内容整理、職位概念の確立、目標管理項目等を検討・協議してきました。

平成23年までは、法人に人事制度はなかったに等しく、平成24年度から人事上の様々な施策の検討を始め、ベースとなる制度が構築されたことは成果であると考えていますが、その制度もマイナーチェンジの時期がきています。

平成28年度からは人事制度検討委員会と名称変更し、平成29年度・平成30年度と併せて、フレックスタイム制度の導入・職員育成や業務改善の観点から職員出向制度の構築、懲戒事由の多様化、恣意的な懲戒が行われなくするための懲戒規程の策定、OJT推進のため、目標管理制度の推進、資格取得支援等のSDSの推進、各手当の不合理を是正することによる賃金体系の構築等に注力してきました。

令和元年度では、人事考課システム（昇給・同一職務における等級昇格の要件）の検討や賞与基準の見直し、職務のブラッシュアップ等について検討しました。

【3】人事制度設計会議としてとらえている法人の課題

(1) 目標管理から人事考課への移行

法人では平成28年度より目標管理制度を導入し、職員が目標を設定し、その目標に向けて自主的、主体的に行動する事で、職員の成長、モチベーション向上につながるよう制度を運用してきました。

一方、その目標到達のための方向付けにおいて、職員の自主性、主体性を重視しながら目標管理実施途中における組織の関与や行動プロセスを制度的に組み込む必要があります。令和2年度からは目標管理の要素を含んだ人事考課の開始が必要です。

(2) それぞれの職務の専門性の追求

法人には多くの専門職が在籍し協働する事で、利用者・地域支援を行っています。一方で、多くの専門職がダイヤモンドサービスのみならず、利用者や地域等に存在するニーズを適切にとらえ、真に必要な事を支援する必要があります。

人財育成委員会と連携し、職務専門性追求による職員育成を行う必要があります。

(3) 等級概念・キャリアパスの見直し

目標管理から人事考課への移行もあり、より適正で公正な人事考課を行うために、また、職員の意欲向上や人財の開発、育成を行うためには、当法人の人事制度が常に改善される必要があります。法人のキャリアパスにおいて、等級概念、職能要件を見直す必要があると考えています。

(4) 職員処遇（賃金体系）の更なる検討

平成26年度からは等級号俸制を導入、資格手当・職務手当の改善を行い、また平成28年には、経験加算の整合性、昇格における昇給矛盾の是正、退職金基礎値の改善等の改定を行い、また、パート職員についても、平成29年度に職務に応じた時給の改善を行いました。

一方で、時勢を鑑みて、職務資格の整合性、職務職責に応じた更なる賃金体系の整備が必要と考えています。

【4】令和2年度活動計画

令和2年度に検討している案件を継続して協議を行うとともに、前述の課題改善、新たな検討事項と併せて協議を行います。

(1) 目標管理から人事考課への移行

令和元年度に検討した人事考課について、一部の職務（管理栄養士・栄養士・介護長・主任介護士・副主任介護士、看護師長・主任看護師・副主任看護師）から順次開始します。

また、人事考課推進のための課題抽出及び課題改善に向けた検討を行います。

人事考課ツールについては、社会人機軸・職務機軸・等級機軸をベースに作成します。

(2) それぞれの職務の専門性の追求

職務の専門性を追求するためには、アセスメント、マネジメント、モニタリングについて十分理解し、適切に対応していくことが求められます。

また、令和元年度に見直し、策定した各職務内容一覧を基に、明らかにされた職務内容から、資格占有の職務内容を除いて、部下、後輩等次世代に指導・引継を行っていき、業務効率を改善しつつ継続的な育成システムとしての人事制度を検討していきます。

(3) 等級概念・キャリアパスの見直し

法人のキャリアパスについて、職位と職能をリンクさせるだけでなく、等級概念を整理し、その等級に求められる職責、職能を検討することで、キャリアパスの改善を行います。

(4) 職員処遇（賃金体系）の更なる検討

職務職責に応じた給与を支給するとともに、職員のキャリアパスを形成する上で、キャリアに応じた給与体系で担保することを更に構築していくとともに、法人が検討した同一労働同一賃金の対応と併せて規程類を整備していきます。

令和2年度地域共生会議活動計画書

1) 地域共生会議の目的

社会福祉法人の機能として求められている、「地域共生社会」に向けた新たな公益性を示す為、各拠点においてそれぞれの地域性や地域生活課題等に応じた支援体制の整備等を創意工夫のもとに推し進めていく、ニーズの把握、地域公益活動の推進に川福会が地域住民の要望に柔軟に応じていき責務を果たすため推進して行くとともに、地域と協力、働きながら積極的に提案実現に向け検討を行う。

2) 現在までの活動のふり返り

法人各拠点施設による、主体的取組として地域への見守り活動として公用車に子供110番の家ステッカー及び施設建物に旗の設置継続。

各施設での実施では、認知症カフェ、サロン、茶話会、地域高齢者向けに買物ツアー、施設備品の貸出し、社会貢献自動販売機の設置、キャラバンメイト活動の推進、地域と連携した清掃活動、施設の（会議室）開放等、継続、新たな取組として子供食堂の実施等活動の推進が実施した。

地域共生3ヵ年計画を策定

- ① 地域防災
 - ② オレンジリング取得推進
 - ③ 認知症高齢者の支援
 - ④ 小育て支援
 - ⑤ 地域の身寄りのない人の支援
 - ⑥ 障害者の支援とケアフル布施との連携による地域公益活動
- 6項目を軸とした地域共生3ヵ年計画を策定しました。

3) 地域共生会議としてとらえている法人の課題

地域共生会議を通じて全施設で取り組めたものもあり、各施設による地域に対しての働きかけによる、活動の実施、継続することが出来ていっている。

今後それぞれの地域性等を背景とする地域生活課題に対する住民との協働、小地域における住民主体による福祉活動を推進することであり、小地域における福祉活動に関連する既存の事業・活動の充実や再構築を目的とする。

4) 令和2年度活動計画

① 基本方針

法人の理念、ビジョンの目的である法人における地域の身近な社会資源活動し、地域社会の貢献に向けた公益性を示す取り組みの開拓。実現に向けた地域福祉の推進において、それぞれの拠点が、地域性や地域生活課題等に『応じた支援体制の整備等を創意工夫のもとに推し進めていく。

② 目標

『地域共生社会』の実現に向けた取り組み地域・社会福祉の各施設が拠点としての地域と協力、先駆的・先進的な取組みを積極的に提案、実現に向けた取り組みの実施、活動推進。法人として地域公益活動を推進するに對してのNPO法人、ボランティアとの連携を検討。

地域共生3ヵ年計画のうち、特に地域防災について注力します。

③ 基本的な実施事項

- ① 地域におけるニーズの把握情報収集で公益性な活動の推進
- ② 地域高齢者を対象にした見守りサービスの検討
- ③ 地域の自治会、民生委員、老人会等の要望の収集（認知症高齢者の支援）等
- ④ 内部職員に對しての貢献に對する意識教育の推進
- ⑤ 地域に對した貢献の具体的な取組みを整理し外部に對したアナウンス及びネットワーク作りの実施検討。
- ⑥ 法人としての生活困窮者支援、就労支援。
- ⑦ 施設間協力による社会・地域貢献の実施。
- ⑧ 社会福祉協議会、NPO法人、ボランティアとの連携。

【1】会議の目的

人材不足が問題となっている現状、川福会ではこれまで人材採用・育成に対し様々な取り組みや活動を行ってまいりましたが、今後人材採用から育成までを同時に検討、構築する事で職員の定着率の向上につながる仕組み作りや、専門職や職層等それぞれに対する職場内・外の研修体系や、自己学習等をより有効的に活用する事が出来る育成環境及び教育研修体系構築を行う事を目的とします。

【2】現在までの活動のふり返り

・人材採用について

職員採用に関する法人の活動は下記となります。

- ①ホームページの新設・更新
- ②紹介制度の策定・改定
- ③専門学校及び高等学校卒業者への新卒者の採用活動
- ④就職フェア等への参加による中途職員採用活動
- ⑤各施設による、求人媒体を用いての中途職員採用活動
- ⑥外国人採用・支援に関する活動

・人材育成について

人材育成につきましては、法人全体の取り組みは下記となります。

- ①新卒採用者、中途採用者に対する年度別法人研修サイクルの実施
- ②目標管理、人材育成担当者による面談 OJT OFF-JT SDS の啓発及び実施
- ③職者の OFF-JT 計画 各連絡会での年間育成計画
- ④ケアマネサポートチームによる資格取得支援等を行っております。

各施設での取り組みは下記となります。

- ①採用後の育成計画
- ②人材育成担当者による面談 OJT OFF-JT SDS の啓発及び実施
- ③施設内研修
- ④外部研修への派遣計画を行っております。

その他に、外国人雇用に対しての採用後の育成や、受け入れる側の職員への研修について等の検討も行っております

【3】人財採用・育成会議としてとらえている法人の課題

・人材採用について

現状、人材採用の課題としては下記となります。

- ①新卒、中途採用で採用過程に違いがある。
- ②それぞれの拠点で活動を別々に行っている、
- ③統一された採用計画等が策定出来ていない。
- ④慢性的な人材不足の状況が継続している。

計画的に職員採用を行うための施策の検討及び、その採用フローにおいて、選考設計

を検討する必要があります。

応募者に対する選考方法や面接シート、採用から内定者へのアプローチ、試用期間終了後の正職員とする基準についても、拠点ごとに取り組んでおり、それらを検討する場や情報共有する場が十分ではありませんので、法人としての一定の基準等を検討する必要があります。

・人材育成について

昨年度まで・人財育成委員会・各連絡会での年間育成計画・職場研修担当者会・各拠点での育成をそれぞれ取り組んでまいりましたが、入社後の育成としましては、新卒者に対する法人研修の実施までしか統一されていませんでした。

キャリアパスの構築と教育の連動に伴う、目標管理や評価シートをより有効的に活用する事が出来る環境についても検討を行う必要があります。

・人材採用と人財育成を別々で考えるのではなく、同時に検討を行う事が出来ておらず、相乗効果が期待できる部分を意識し構築していく必要があります。

【4】令和2年度活動計画

前述の課題改善と新たな検討事項と併せて協議を行います。

- ①人材採用と職員育成の現状を明確にし、今後の採用計画案を検討します。
- ②採用から育成までを一貫した視点で検討を行い、選考設計の検討及び職員育成の環境の整備とキャリアパスの有効活用を目指します。
- ③専門学校や教育機関等の外部機関との連携を行い、人材採用・育成に繋がる仕組み作りを検討します。
- ④人材採用に繋がる新たな取り組みを模索し、採用後の育成も検討します。
- ⑤女性活躍新法に基づき、管理職に占める女性割合を30%以上にし、そのための育成環境を検討し確立出来る様取り組みます。

法人サービス向上委員会活動計画書（R2年度）

1. 委員会の目的

ご利用者の安心・満足の為のサービス提供について、法人理念に沿い、ご利用者にとって安心・満足のサービスとは何かを常に考え、デマンドサービスにならないよう、真に必要なニーズを見極め、現在のサービスがそれを担えているかを検証し、問題提議と提案・実践をおこないます。

また、より良いサービスの提供が継続できるように、法人内の各拠点における課題事項など情報を収集・把握を行い、拠点間で広く連携していくことで「サービスの質の向上」「ご利用者満足」「職員の資質向上」に努めてまいります。

ご利用者は個人により生活の背景や状態の違いがある中で、川福会のサービスに満足していただけるよう、定期的な効果測定や都度ごとの振返りを行いながら、取り組んでまいります。

2. 現在までの活動のふり返り

サービス向上委員会ではご利用者に満足していただけるサービス提供の為、次のような内容の取り組みを行っております。

(1) 「ご利用者満足度アンケートの実施」

サービス内容の見直しとご利用者様の満足度を把握するため、ご利用者様に満足度アンケートを各施設・事業所種別ごとに連絡会をとおして実施し、集計・開示を行い、そこで浮き上がった課題点とその傾向等について各施設事業に提供し、その結果はしっかりと共有するようにしてまいりました。

(2) 「職員アンケートの実施」

職員が日々考えているサービスの質や、施設、事業所の状況把握を行い、現状を見直しすることで改善点を把握し、職員の資質と処遇及びサービスの向上を目的としています。2年に1度実施しており、昨年度実施いたしました。

(3) スローガン

法人理念の周知だけでなく、法人全体が一体となり、サービス向上に取り組んでいくことを目的として半期ごとにスローガンを掲げております。

職員がより身近に感じるものとなるよう、現場の思いを掲げることに焦点をあて、当委員会だけのスローガン作成ではなく、法人内の多職種の思いが一つになるよう、法人の各職種連絡会に半期ごとに作成を依頼しています。連絡会での作成が一巡したことと新規事業が開始したこともあり、令和元年度下半期は、小規模多機能ホームごりょうの家、令和2年度上半期は介護老人保健施設すいれんで作成いたしました。

(4) 表彰・顕彰制度の導入

サービス提供内容の把握及び情報の共有、法人内での事業所の優れた取り組み内容を連携するため、半期ごと「表彰顕彰制度」を実施してまいりました。第10回を迎えるに当たりこれまでとは異なり、年1回とし多くの職員が参加できる形で開催いたしました。参加した職員からは良かったとの声が多く聞こえ、大変意味のある充実した発表会であったと思います。

(5) その他

表彰顕彰制度の新しい形を検討するための参考に、社会福祉法人淳風会の事例発表会に参加しました。

また法人では半期に一度、第三者委員をお招きして苦情解決報告会を実施しています。これまで委員会として、苦情解決報告会の結果を検証するなどしていませんでした。しかしながら、皆様から頂いた苦情は「サービスの質の向上を生み出す宝である」と考え今後、どのように委員会として関わっていくかを検討してまいりました。

前年度は以上の活動を中心に取り組んでまいりました。

3. 委員会としてとらえている法人の課題

サービス向上委員会は発足以後、「サービスの質の向上」「ご利用者満足」「職員の資質向上」を目的として活動してまいりました。今後は、これまで実施した取組み・結果を「次に活かす」ということに焦点を当てていくことが重要と考えます。

その中において、当委員会はいくまでも後方支援の立場で運営を行っています。その上で、各拠点の状況に委員会がどこまで関与するかは継続した課題であると考えております。

スローガン作成及び表彰顕彰制度は、大きな節目に入ってきていると考えております。

スローガンにつきましては、現場の職員が考えることにより身近な存在になっています。ですが、職員の入替わりが激しい中、スローガン作成の当初の意義が薄れてしまっているのも事実ではないかと考えます。

表彰顕彰制度は昨年第10回という大きな節目を迎えた後、どのような形で開催していくかが大きな課題であります。

4. 令和2年度活動計画

今年度は次の項目を重点に活動してまいります。

(1) 利用者ニーズの発掘

「ご利用者満足度アンケートの実施」

今年度も引き続き実施します。単に実施するだけでなく、昨年度の結果、それに対する取組み等をPDCAサイクルに沿って見直しを行って行き、サービスの質の向上に繋げていきます。開催時期につきましては、昨年度同様10月以降とします。

(2) 第3者評価受審結果の水平展開

川福会では、これまで3つの特別養護老人ホームで第3者評価を受審してまいりました。その受審結果を自施設のみで活用するのではなく、法人内すべての施設で活用できるように、結果の検証や課題抽出を行い、情報を発信していきます。

(3) 苦情の検証や課題抽出

年に2回実施されています苦情解決報告会の後に、内容の検証を行い、傾向や課題を抽出し、サービス向上に活かされるように、情報の発信を行っていきます。

(4) 6ヶ月毎の法人スローガンの制定

職員が身近に感じられるようにするために、職種別連絡会や新規事業の2施設で作成を行ってまいりました。しかしながら長年実施している中で、既存施設においても

職員の入替わりがあり、当初の目的が薄れてきているのも事実であると感じています。そこでより多くの職員が作成に携われるように施設ごとの作成を検討していきます。

(5) 表彰検証制度の実施

節目の第10回を終了した中で、今後どのような形で実施していくのかが大きな課題であります。他事業所の取組みを知ることの大切さを第10回で、改めて感じ取ることができました。より多くの職員が参加できる仕組みを構築し、より充実したものにしていきます。

(6) 職員アンケート

昨年実施いたしました「職員アンケート」で見えてきた課題にどのように取組んだのかを各施設で振返ってまいります。改善できた点・残された課題を確認することで常により良いサービス提供をめざしていけるようにしていきます。

(7) その他

サービス向上委員会ではサービスの質の向上及び職員の資質向上の為に、職種別連絡会、人財育成委員会との連携を密にし、他法人視察などの研修内容の検討を行ってまいります。

福利厚生検討委員会活動計画書

1. 委員会の目的

職員の処遇を向上し、働きやすい職場をつくることは、ご利用者処遇の向上のため必要なことであり、また、職員処遇の向上は職員に働く場を提供する法人としての義務だと考えております。

新入職員歓迎ボーリング大会懇親会やバーベキュー大会、バスツアーや同好会活動・市区町村が行うがん健診への補助金の支給等を実施し、法人職員やその家族への福利厚生活動で、職員の確保や定着、職務能率や生活の向上などの効果に資することを目的に活動しております。

また、新たな法定外福利の各種施策・制度を実施し、その効果をモニタリングしながら精査を行い、よりコストパフォーマンスの高い施策を検討しております。

2. 現在までの活動のふり返り

年内恒例になりました、新入職員歓迎ボーリング大会及び懇親会、バスツアー、バーベキュー大会、同好会活動、市区町村が行うがん健診への補助金支給等、委員会の活動として定着してまいりました。引き続き、今年度も継続して実施していく予定です。

また、同好会活動のシステム構築について検討を重ね、より良く活動が盛んに営まれるよう規則の作成に注視してまいりましたので、今年度より“同好会の規則”を運用していく予定です。

3. 委員会としてとらえている法人の課題

法人全体の今後の課題として、目的にも挙げられているスタッフ確保や、定着に結び付く内容の取り組みと、それをいかにPRするかが必要であると考えています。特に市区町村がん検診の受診については、スタッフの健康維持促進を奨める第一歩と考えております。スタッフが身近に検診を意識できるよう検討していきます。

また、“雇用形態にかかわらず公正な待遇”を受けて頂くことを目的に、現在までの活動を全般的に見直すことも必要だと考えております。全スタッフが不平等なく一律に福利厚生制度を利用できるよう目指します。

4. 令和2年度活動計画

①新人歓迎ボーリング大会の開催

毎年4月に、前年度中途採用・当年度新採スタッフを対象に実施しており、管理職を含めた先輩職員も参加し、交流を深めることを目的に実施いたします。

②バーベキュー大会の開催

9月を候補にバーベキュー大会を開催し、家族と共にスタッフ同士が交流を図り、楽しみとリフレッシュして頂ける事を目的に実施いたします。

③同好会の活動支援

同好会への補助金の支給、また同好会設立・解散の承認等を実施いたします。昨年度に作成しました同好会規則をもって、新たな同好会の設立をサポート致します。

④市区町村が行うがん健診への補助

スタッフの健康維持は、生計を維持する観点から家族にとって非常に重要であることから、市区町村が行うがん健診への補助金制度を継続し、利用率が低い事から再度周知を図り強化してまいります。

⑤人間ドック利用助成

永年勤続表彰者を対象に、市町村がん検診同様スタッフの健康維持を目的として継続いたします。

5. 令和2年度予算

実施内容	予定人数	金額
新人歓迎ボーリング大会・懇親会	100名	600,000円
バーベキュー大会	80名	400,000円
同好会活動	50名	150,000円
市区町村がん検診補助	50名	100,000円
人間ドック利用助成	20名	750,000円

【1】委員会の目的

安心・安全に働くために、また労働災害を発生させないため、各事業場での取り組みとして一定以上の店舗や営業所では安全衛生委員会の設置が義務付けられており、それは当法人においても例外ではありません。

当委員会では上記の各拠点で実施されている安全衛生委員会において解決が困難な諸問題への対応や支援を行います。

その他、実施が必須な業務（定期健康診断等）を実施すると共に、当法人の「メンタルヘルスケア方針」を実現・実践するための組織の構築、仕組みづくりの検討などを主たる目的として活動してまいります。

【2】現在までの活動の振り返り

- ・「心の健康づくり推進計画」の推進
- ・ストレスチェックの実施と受検の奨励
- ・高ストレス者に向けた「メンタルヘルス・セルフケアセミナー」の実施（全5回）
- ・定期健康診断の実施
- ・法人内各事業場における職場環境の確認、問題点の抽出、改善検討及びフィードバックの実施
- ・法人を3地区に分けそれぞれに新たな産業医と契約を実施。（職員側からの相談機能が向上）

【3】委員会として捉えている法人の課題

委員会として課題となっている点については以下の通りとなります。

- ① 精神不調者に対する各対応
(休職期間や短縮勤務・配置転換など。またその際の身分・給与体制、休職期間及び短縮勤務中に不足する部門の人員雇用の有無、退職に関連する内容等業務復帰への具体的手順の構築・就労内容の検証など)
- ② 事業場環境の改善（休憩場所の確保等）
- ③ 職員の健康（メンタル不調者など）に対する啓蒙活動（教育）

【4】令和2年度の活動計画

- ・各拠点の「安全衛生委員会」内において検討され、改善が困難な問題等への対応。
- ・職員が50名に満たず委員会設置がない事業所への支援。
- ・外国人留学生を受け入れるにあたり、各事業場の労働環境整備などの検討・実施。
- ・職場のメンタルヘルス対策として、管理監督者が実施主体となる職場

環境等の状況把握と改善、労働者からの相談対応（ラインケア）などを行なうための研修会等への参加検討。

《昨年度実績等による予算等概要》

実施方式	ラインケアセミナー
概算人数	30名～40名（各拠点にて2～5名）
実施期間	適宜
概算料金	¥1,056,000（以下を含む） 費用（¥26,400×40名）、消費税
概要	株式会社インソース HP より。 各事業所の概算金額¥52,800～¥132,000（交通費別）

実施方式	講師派遣による参加型研修（セルフケア）
概算人数	70名（5回）
実施期間	適宜（ストレスチェック後）
概算料金	¥350,000（以下を含む） 費用（¥60,000×5回）、交通費（¥10,000～）、消費税
概要	有限会社 インタークリエイト（昨年度実績5回）。 1回あたり20名まで参加可能。 勤務中の参加を原則に考え、約2時間でストレスの解消や付き合い方等の基本的事項を学ぶ。

【5】令和2年度年間スケジュール

- ・年間活動計画の作成
- ・心の健康づくり計画策定（適宜見直し・検討）
- ・年2回の健康診断の実施（日程調整等、委託先の選定など）
- ・ストレスチェックの実施（日程調整等、委託先の選定など）
- ・職員の健康管理の一環としての感染症予防対策など
- ・職員研修及び啓発（メンタルヘルス関連）
- ・行政・地域等からの情報伝達
- ・産業医への面接指導手続き
- ・専門医への紹介
- ・委員会の活動内容評価及び、次年度活動計画の作成

令和2年度広報委員会活動計画書

1. 委員会の目的

法人の事業及び活動が、しっかり社会に理解されるよう説明する必要があり、包括的に広報活動を考え、社会に向けての情報発信・普及啓発活動等の広報活動を充実させ、法人の発信力、訴求力が高まるよう、広報報活動の企画・立案・実行に注力することを目的とします。

2. 現在までの活動の振り返り

平成30年度に広報委員会が設置され、初年度は、広報委員会の設置目標と活動内容の共有、各拠点の広報活動及び広報誌の検証、ホームページのリニューアルに取り組みました。

令和元年度では、以下の活動に取り組みました。

(1) 各拠点の広報活動の課題解決

「月1回のホームページの更新」「ブログの随時更新」「他の拠点のパンフレットと広報誌の設置」をルール化し、広報活動の活性化に結びました。広報誌について情報共有、課題整理を行い、内容のブラッシュアップ、外部発信の強化に取り組みました。

(2) ホームページのブラッシュアップ

ホームページ内の「採用情報」について、採用ホームページ構築サービスを導入することで、求人サイトからホームページへの誘導を促進し、応募者獲得に向けて環境整備を行いました。また、福利厚生委員会と連携し「福利厚生」の内容について充実化を図りました。

(3) SNSの活用

ソーシャルアカウントの導入に向けて、目的やメリット・デメリットについて検討し、課題整理を行いました。

(4) 法人のイメージアップ戦略

採用活動における法人のイメージアップとして、学生等に法人の「強み」「良さ」を知ってもらい、ポジティブなイメージを持ってもらえるよう、介護職員採用パンフレットの内容を一新し、新たなパンフレットを作成しました。

3. 委員会として捉えている法人の課題

(1) ブログ更新や広報誌の外部発信など、法人全体として広報活動の底上げを行ってきましたが、引き続き、包括的な観点から、法人或いは各拠点が抱える広報活動について課題抽出し、解決に向けて取り組んでいく必要があります。

(2) 「採用情報」のブラッシュアップをメインに取り組みましたが、新着情報の有効活用、教育制度・福利厚生の内容の充実化等について課題が残ってお

り、また。地域貢献や専門委員会の活動など、新たな項目の追加についても検討する余地があります。

- (3) ソーシャルアカウントの内、インスタグラムの導入を検討してきましたが、課題整理に留まり、導入に至りませんでした。引き続き、具体的な運用、管理方法等について検証を重ね、導入を進めます。
- (4) 引き続き法人の「強み」や「良さ」に着目し、PR活動やイメージアップに繋がるようなツールや仕掛けづくりに取り組みます。

4. 令和2年度活動計画

法人の発信力、訴求力が高まるよう、包括的に広報活動を考え、広報活動の企画・立案・実行に注力してまいります。

(1) 法人の広報活動の課題抽出

各拠点の発信力、訴求力が高まり、広報活動が活性化するよう、法人の広報活動について情報共有し、課題抽出・改善に向けた取組みを推進します。

(2) ホームページを活用した広報の検討・ホームページの改善

ホームページの中身を精査し、閲覧者が確実、かつスムーズに情報収集できるよう、内容について充実、発展させます。とりわけ、新着情報の有効活用、福利厚生、教育制度のブラッシュアップ、地域貢献等の項目の追加に取り組みます。

(3) SNSの活用による広報の検討

ソーシャルアカウント（インスタグラム）の導入に向けて、具体的な運用、管理方法、ホームページとの連携等について検討します。

(4) イメージアップ戦略

法人の「強み」や「良さ」に着目し、PR活動やイメージアップにつながるようなツールや仕掛けづくりに取り組みます。

令和2年度リスクマネジメント推進委員会

1. 委員会の目的

利用者や地域の方々に福祉サービスを提供する過程で発生する様々なリスク（事故・苦情・感染症・災害等）の発生を防止、解消する体制を確立し、福祉サービスにおける危機管理に関する取り組みを行い、適切、安全な福祉サービスの提供及び利用者処遇の向上に資することを目的とする。

2. 現在までの振り返り

平成31年4月より、リスクマネジメント推進担当者会として活動を開始。委員会の目的にある様々なリスクのうち、「事故」「苦情」「災害」「情報」の4つを代表的なリスクとして分類し、リスクマネジメントに関わる、リスクマネジメント推進担当者の考え方を共有し、安全な福祉サービスの提供及び利用者処遇の向上に資することができるよう、リスクに対する「予測」と「準備」について検討と取り組みを行いました。

取組内容)

①「ヒヤリ・ハット報告書」の統一書式の作成とヒヤリ・ハット啓発活動

現在、法人内の各拠点により、「事故報告書」「ヒヤリ・ハット報告書」の書式が異なっている状況で、本来、「事故報告書」よりも多く提出されることが必要である「ヒヤリ・ハット報告書」の提出が少ない状況でした。事故を未然に防ぐ取り組みとして、ヒヤリ・ハットの理解（重要性）を深める啓発活動ツールと統一した「ヒヤリ・ハット報告書」を作成しました。報告書の書式について、継続して検討し提出が多く提出してもらえるように努めます。

②各拠点であった事例の検討と啓発活動

リスクマネジメント推進担当者会で、施設における利用者の危険行為についての対応について検討を行いました。対応について、各拠点に事例を伝達して周知し、意見を求めることで、課題の把握と問題解決方法についての周知と啓発を行いました。

③第三者委員苦情報告会の報告書書式改善と発表方法についての検討

一つの苦情を単体として伝え終わるのではなく、苦情解決や改善を重ねることにより、サービスの質の向上、運営の適正化に努めていくことが重要。苦情内容の分析（見える化）、苦情の周知及び対応方法、対応後を振り返りどのようになったのか、その結果、苦情は減っているのか等を報告できるように、報告書の改善と報告内容を検討し、令和元年11月の第三者委員苦情報告会の開催を行いました。

3. 委員会として捉えている法人の課題

①「ヒヤリ・ハット報告書」「事故報告書」等の書式が各拠点で異なっている。また、報告書を提出して終わっている所が多く、職員間の共有と改善における検証の意識が薄い。事故等を未然に防ぐことができるように、ヒヤリ・ハット報告の提出を活発にしていく必要がある。拠点内だけでなく、重要なインシデントについては各拠点での周知が必要。

②苦情は宝であると言われるように、第三者委員報告会の苦情内容や苦情に対する取組、改善結果について、全職員に対する周知方法が課題。

③様々なリスクに対して、今まで対応してきた経験（対応能力）を積み重ねてきているが、時勢による様々なリスクに対する準備力を身に着ける必要がある。

4. 令和2年度活動計画

今年度より、委員会として活動となります。昨年1年間を通じて行っている取組の改善と継続、新たな取組に着手することで、様々なリスクの発生を防止し、福祉サービスにおける適切、安全なサービスの提供及び利用者処遇の向上を目指します。

①ヒヤリ・ハット啓発活動により、報告件数が増えることで、リスクを予防する。また、分析表を作成し見える化と情報共有を目指す。「ヒヤリ・ハット報告書」の統一書式の完成。完成後に、事故報告書の書式について検討を行う。

②第三者苦情報告会の報告内容（苦情の分類と累計、申し出人の分類、各拠点の取組等）、報告内容の全職員への周知についての検討を行い、適切、安全なサービス提供と利用者処遇の向上を行います。

③リスクマネジメントとして、5S活動（整理・整頓・清潔・掃除・しつけ）を推進していきます。また、リスク予測力向上を目指し、KYT（危険予知トレーニング）を行います。

④各拠点で発生した、事故や苦情について検討し、事例（対応策）を周知することで、リスク発生の防止に努めます。